

会 議 録

会議の名称	第4回 枚方市改革・改善サイクル評価員会議
開催日時	平成27年10月12日（月） 13時30分から19時00分まで
開催場所	枚方市役所別館4階 特別会議室
出席者	正木啓子評価員、三木潤一評価員、和田聡子評価員
欠席者	-
案件名	<p>(1) 二次評価について</p> <p>①ウィルフェスタ開催事業・男女共同参画啓発事業【人権政策室】 2</p> <p>②サプリ村野NPOセンター施設維持管理事業【市民活動課】..... 10</p> <p>③景観水路維持管理事業【下水道施設維持課】..... 17</p> <p>④生涯学習市民センター維持管理事業・生涯学習市民センター学習支援事業【生涯学習課】..... 24</p> <p>⑤地域商工業振興対策事業【産業振興課】..... 34</p> <p>⑥農業団体育成事業【農政課】..... 38</p> <p>⑦学校給食運営事業・学校給食事業（共同調理場）・学校給食事業（直営・単独調理場）・学校給食事業（委託・単独調理場）【学校給食課】..... 43</p> <p>⑧業務改善・職員提案推進事務【行政改革部】..... 52</p> <p>⑨野外活動センター維持管理事業【スポーツ振興課】..... 58</p>
提出された資料などの名称	<p>資料1 ヒアリングのタイムスケジュール</p> <p>資料2 事業概要説明シート等</p>
決定事項	二次点検・評価対象事業について、二次評価を行うための所管部署とのヒアリングを実施した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録などの公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	6人
所管部署 事務局：	行政改革部

審 議 内 容

開 会

座 長：それでは、定刻となりましたので、ただいまより第4回枚方市改革・改善サイクル評価員会議を開催いたします。会議の進行及び配付資料等について、事務局から説明をお願い致します。

事務局：平成27年度における点検・評価につきましては、評価員選定分として71事業、所管部署選定分として24事業の合計95事業について、点検・評価を実施してまいりました。

本日は、これら合計95事業のうち、第3回評価員会議において選定いただきました、二次点検・評価対象事業14事業について、二次評価を行っていただくための、所管部署とのヒアリングとなっております。

それでは、資料の確認をさせていただきます。資料は、本日の案件等を記した次第と資料1 ヒアリングのタイムスケジュール、資料2 事業概要説明シート及び事務事業実績測定調書となっております。よろしいでしょうか。

事務局からは、以上でございます。

座 長：資料についての過不足はございませんか。そうしましたら、準備の方がよろしければ、ヒアリングを実施したいと思います。所管課の誘導をお願いします。

①ウィルフェスタ開催事業・男女共同参画啓発事業（人権政策室）

<所管部署 入室>

事務局：それでは、人権政策室の「ウィルフェスタ開催事業」及び「男女共同参画啓発事業」となります。こちらの2事業につきましては、関連事業として一括してヒアリングを実施いたします。よろしく願いいたします。

座 長：2事業を一括してヒアリングしますので、質疑が行ったり来たりすると思いますが、よろしく願いいたします。

評価員：まず、事業としてそれぞれ別々にありますが、事業名を見ますと、一つはイベントと言いますか講座だというのがよくわかります。また、もう一つの男女共同参画啓発事業も、最近はむしろこのネーミングも大分周知されていますから、そろそろこのネーミングの事業というのも変わっていくものになるかと思えます。平成5年からですから、20年経ちますので、中身を見ますとかなり類似していて、我々も一括してヒアリングしたほうがいいんじゃないかということで、今日に至ったぐらいで、本当に似通ったものが多いんじゃないかということで、そのことは所管課の方も認識されているようですので、今後どのように考えていらっしゃるのか、同じ部署が担当されている事業ですし、今後、統合するというのも十分検討の余地があると思いますが、その辺をお聞かせいただけますか。

所管部署：ちょっと説明不足だったんですが、男女共同参画啓発事業とウィルフェスタ開催事業が分かれているのは、事務事業実績測定調書を作成するにあたって、事務事業を分類する中で、負担金で支出するものについては、別にして事業単位を設定するという事務上のことがございました。ウィルフェスタ開催事業については、実行委員会に負担金を支出して、事業を実施していますので、別になっているということです。

我々としては、1年間通していろいろ計画的に男女共同参画啓発事業を実施していますので、この2つは感覚的に一連の事業ですが、男女共同参画啓発事業の中にも、例えば、男女共同参画社会づくり講座というのをやっています。そちらのほうも市民参画型の啓発事業ですので、今後は、事業のいいところを出し合って、2事業を統合したような形で実施するとか、そういうこともできないかなとは考えているところです。

評価員：一次点検結果では、所管課さん自身が「改善」という方向性を出されていて、意識はすごく伝わってくるんですが、具体的にどうされるかというのが今後、必要だと思います。

意識改革の部分はここでなくても、既に思っているしやるので、今まさにおっしゃった男女共同というよりは、市民がどれだけ参画していくかだと思います。むしろ、今よく言われているのが、生涯学習的なシニア層の方、それと子育ての部分です。男女という言い方よりもむしろ、市民全体の視点からということで、もっと考えていかなきゃいけないと思います。その辺の視点も入れられながら、この事業を統合して実施することで、非常に効果が高い事業になると思うんです。また、この会議は行革の一つの会議ですので、事務事業の経費で言えば、どうしても開催の経費とかを2つに分けてしまうと、予算がばらばらになって、かえって無駄があったりとか、統合するほうがコスト削減になるという部分もありますので、その辺を事業名の変更も含めて、抜本的に検討していただければと思った次第です。

座長：この会議は独任制でやっておりますので、今、評価員から出た意見とちょっと違う意見も混じりますけども、そこはお許しください。

1つは、今、お話がありました事業名を変えてはどうかということですが、若干、方向性は違いますが、私も実は賛成です。正直言って、この事業名を見た時に、男女共同参画っていつまで言うんだろうという気がしたんです。男女雇用機会均等法があって関連の労働基準法が改正されたのは、実は10年前です。それからこれだけ経って、具体的に今の目標って何だろうと考えた時に、いろんな制度関係も整理されてきて、今、残されている課題で、どこをターゲットにするかというのを絞らないと肝心なことが見えなくなるんじゃないですか、厳しい事を言いますが、その努力が外に見えないんです。

女性の登用の話等は最近よく出ていますが、そういうことをバラバラとやるよりは、枚方市の男女共同参画というところで目指すものが何かということにターゲッ

トを絞って、そういう事業名称に変えるほうが、市民にもわかりやすいですし、成果も上がりやすく、上がった成果が他のものも引き上げやすいと、そういう感じを受けるんです。

ちょっと例はよくないですけど、皆さんにお金を1円ずつばらまいて、何に使ったかわからないよりは、10人いたら10円を差し上げて、その10円で何かしてくださいとした方が、この人が何かいいもの買ったからそれを目指して自分たちもという、そんな感覚です。

正直、調書を読ませていただいて、今後の方向についても、先ほど評価員が言ったように、やろうという努力はあるけど、せっかくされるのに、これでは多分成果は外に見えないだろうなという気がしました。

所管部署：男女共同参画という言葉自体がやっぱり難しいというか、わかりにくいところもあって、講座自身はやはりその人が自分らしく表現できたらいいということと、講座を受けて、自分の日々の生活の中で元気になって帰っていただくようなことを念頭に置いてやっています。実際の講座では男女共同参画講座というネーミングではなく、具体的なテーマを講座名にして、こういう人に聞いてもらいたいということを心がけて実施しています。

座 長：目的がすごく幅広く、いろんなことをやって、DV防止から、働く方の部分や福祉関係が入ったり、子育てが入ったり、それぞれの事業がいろんな担当部署が関係していて、その女性のところを集めてやっているのはわかるんですが、こういう視点でやっているということの独自性を出しにくい、効果が見えにくいやり方という気がするんで、せっかくだったら、枚方の場合は男女共同参画と言ったら、それは当たり前だからこの課題を目指しているんですというぐらいに、すぐにできるかは別ですが、そのぐらいの発想があってもいいんじゃないかなと思います。割とどこでもやっていることで、どこもあまり成果が見えないじゃないですか。

所管部署：去年からやり始めたことで、小学校に出前講座に行かせてもらって、小学校4年生を対象に、DVであるとか、暴力によらない人間関係を作るという講座を始めました。

4年生ですので、あまり激しい言葉を使わないですが、お友達がこういうふうに言ったら、あなたはどうするかというようなことで、相手の話も聞き、自分のこともちゃんとと言えるようなことを、教育委員会と一緒にやり始めています。

去年は4校やっていただいて、今年は6校これから始まります。また、女性活躍の事を散々言われていますけど、パートの方等に基本的に知っておいてもらいたい法律とか、なかなか知る機会がない方が多いので、人権政策室では枚方事業所人権推進連絡会の事務局もしていますので、御協力をいただいて、そういうところに出前講座を実施して、実際に働いておられる方とかにも聞いてもらえるようなことを今後はやっていきたいなというふうに思っています。

所管部署：どこにターゲットを絞っていくかというのは、確かに必要な課題だということは

認識しております。今申し上げましたような教育委員会であるとか、枚方事業所人権推進連絡会であるとかに御協力をいただきながら、そこで今の課題についての研修会や講座について、やっていかないといけないとは思っております。

座長：言葉としてはすごくわかるんですが、やはりこういう制度関係も整理されてきて、これだけの時間が経って、その中でどこに重点を置いて、こういう社会を目指すというのを、もうある程度絞ってもいいんじゃないですか。

いろんな制度がまだ出来ていない時は、広く浅く見ていかないといけないですが、枚方の男女共同というイメージはこういうものだということを出されて、今まで目を向けていたところも、ある程度はもういいじゃないですか。これだけ時間が経って、ある程度整理できてきた、そうするとここの部分がまだ大変だから、我々はこちらを目指しますというのがあっても市民の理解は受けるような気がするんですよ。

所管部署：やはり両面がまだ必要かなという気はしています。と言いますのが、去年の12月に市民アンケートを実施しましたが、その中で「男性は仕事、女性は家庭」という、そういう意識を持っておられる方がまだ半数おられましたので。

評価員：そのアンケートは、どういうとり方をされたんでしょうか。講座に参加された方とかではなく、いわゆる意識調査ということの中ですか。

所管部署：はい、そうです。20歳以上の方、2,000人を抽出して実施しました。その中で、そういう方がまだ半数ぐらいいらっしゃるという事で、やっぱりその啓発というのは続けることも必要じゃないかなと思います。ただ、今おっしゃっていただいたような、年数も経って、今まで枚方市としての啓発をしてきている。その結果において、やはり5割程度の意識という部分まで上がってきたということもございます。これからは先ほど申しましたような手法も踏まえながら、いろんなやり方というのを今後は考えていかないといけないというふうには思っています。

座長：そうすると、意識改革のところに、ある程度主眼を置いてやるということですか。男性が外で女性が内というような感じで本当に思われているかどうかは、よくわからないですが、その反対に、いろんな働き方や家事のやり方も今はいろいろ新しい方法が出てきている中で、やっぱり気になるのが、どういうアンケートのとり方をされたのかなというのがちょっと気になっているところなんです。

評価員：市民意識調査の中でのアンケートということは、ある種全体でということかもしれませんが、どうしても回収率が高いのはシニアの方ですよ。

所管部署：はい。

評価員：そうすると50%とおっしゃる中でも、意識改革で言えば、男女共同参画自身が制度的にとか、学校だとか、いろんなところで行き渡っている中で、やっぱりずっと古い考え方をお持ちのシニア層の方々がアンケートを返しているとしたら、その5割

というのはちょっと信憑性がどうなのかなと思います。

むしろ、このシニアの方々の意識改革ももちろんなんですが、もっと広い意味で、先ほど言いましたように男女共同参画というのは市民全体の参加型の事業を考えていかなきゃいけない、だから、男女のあり方ももちろんなんですが、シニアと幼少とか、そういう本当に全年代層で市民が参加し助け合うという、そういう考え方に意識を変えていかなきゃいけないんじゃないですか。男女共同参画なんだというところにばかり一生懸命メスを入れてするのは、ちょっと時代錯誤的な部分を感じます。

これだけ国も言ってるわけですし、男性も女性が働いてくれたほうが家計にも助かるとか、私も大学に身を置いていますと、男子学生の意識というのは、全然違っています。今は、女性の方の活躍に対して、期待している以上に依存している、頼っている部分も少しあったりしています。そういう中で、この事業は何かちょっと古さを感じます。

もうちょっとブラッシュアップして、先ほどの枚方方式みたいな、枚方市自身が他市町村よりも、まだ高齢化率がこの辺なんだとか、そういうことで枚方市独自のあり方を考えないと、事業の上の枚方市という部分の名称を消したときに、あまりオリジナリティを感じないようでは、少し惜しいなという気がします。やっぱり枚方だからこういうイベントを考えてくれてるんだなとか、その辺を入れてほしいなという気がするんですよ。

私自身すごく安心していますのは、所管課の方も意識を持っていらっしゃると思うので、後は具体策なんです。それはちょっと検討を要する部分で、まだ意識だけのものではもったいないですし、行政側から市民の方に見せていかなきゃいけないという部分で、市の職員の方も、いつもヒアリングに来てくださるのは、他市よりも女性の割合が私は多いと思っているんです。そういう部分も少し市民の方にもアピールされて、行政から変わっていただきたいなという部分もありますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

所管部署：アンケート調査ですが、先生がおっしゃったように、やっぱり世代の上の方のほうが回答率が高いので、今回から少し抽出を変えました。今までは20代、30代、40代、50代、60代、70代の6区分で2,000人でした。26年度については、20代、30代、40代、50代と60代以上ということで、60代、70代を1つにして、できるだけ若い人の意見を反映させる工夫をしました。

また、今回初めて小学校・中学校にも協力していただいて、子ども向けのアンケートを加えました。今回は小学5年生、それから中学2年生、あと高校生1～3年生で協力してもらえる人、それで大学生も1～6年生で協力してもらえる人です。そこで見ますと、小学校の段階から、例えば、子育ては男の人と女の人どちらがする方がいいと思いますかという問いに、割と今でも女の人と書かれる数が結構多いんです。アンケートの報告書を今は持ち合わせていないんですが、結構子どもの頃からのすり込みもあって、やっぱりそれは学校の先生方とかとも、一緒に考えていかなければ

ばいけないなということをおかすごく考えさせられました。

所管部署：そういう結果も含めた形で、教育委員会と協力させていただきながら、出前講座等で話をさせていただくとか、そういう形の手法も今現在は行っているところなんです。

評価員：アンケートもかなり努力されていて、それぐらい綿密にやらないと本当の意識調査はとれないですからね、

座長：ちなみにウィルフェスタって具体的な中身ってどういうことをされているんでしょうか。男女共同という意味で。

所管部署：ウィルフェスタについては、どちらかというところ、入り口というか、多くの人に関心を持ってほしいというような部分もありますので、男女共同参画をテーマにした内容のコンサートであるとか、映画会であるとか、大きい催しを、ホールイベントをやりまして、後は市民参加グループがそれぞれ自分の活動に男女共同参画の視点を入れて発表していただくというような感じでやっています。

座長：コンサートで何を伝えるんだろうと思って、人を集めるという意味ではありますけど、それだったら、他の事業と一緒にあって、その中で本当に今やらないといけない課題を知らされたほうが無駄なお金がなくなるし、効果も上がるし、ここだけで全部を自分たちだけで頑張ってしまうと思ってらっしゃるから、人集め用のコンサートをやったり、市民がやられてる活動をそこで発表してくださいと言うけど、それは地域活動とか生涯教育に近くなっちゃって、本当の意味の男女共同参画がどういうものであるかとか、市が目指す男女共同参画がどういうものであるかというのを伝えられないと思うんです。もっと他の事業活動をうまく使われたらいいんじゃないですか。自分たちのやりたいことが外へ出せるような形で、今伺っていてそう思ったんです。

所管部署：ウィル・フェスタそのものが実行委員会形式で、市民と一緒に男女共同参画の催し物をしていくというような形で行っています。

座長：でも、中身はやっぱり少なくとも市民独自の活動じゃなくて、市が関与している以上は、自由にやってくださいというわけにはいかないでしょうね。だから、これはちょっと中身をもっと効果的になるような、うまいやり方ができるような気がするんですけどね。

所管部署：市民グループのアイデアで、男女共同参画という言葉は直接出てこなくても、テーマは鋭く、伝えたいことを言っていたりして、ありがたいという面もあります。だから、市と市民の双方向でやっている感じですよ。

所管部署：普段から男女共生フロア・ウィルで活動していただいている方々が中心になってきていますので、ウィル・フェスタという名称そのものとおおり、ウィルでいろん

な活動をされている団体や個人の市内全域に対して自分たちの活動、そういう活動をしてるという意味もありまして、こういう名称にしているということなんです。

座長：そうすると、ここ来られてる方って、有職者と家でおられる方って半々ぐらいですか。

所管部署：働いておられる男性の方もいらっしゃいます。そうですね、どちらかというところやっぱりお仕事を持っている人よりも、そうでない方のほうが多いかなとは思いますが。

座長：本来は男女共同参画だったら誰からも同じように意見を聞かれて、同じように参加いただけるようなシステムの方が、より効果があると思うんです。なかなか日々の活動までになるとそこは難しくなっていくので、それをやるために、逆に言ったら、今の事業より、もっと効果的な形があるかもわからないし、この事業については否定はしないんですよ。だから、ほかの事業と連携すればすごい楽になるから、それで仕事しながら御苦労なさっている方とか、そういう方にもちゃんと目が向けられるような事業内容にすることも可能だし、そういう意味でどこにターゲット絞っているんですかという話なんです。だから、むしろ外で仕事をされている方は、そっちのどちらか言ったら労働問題でやってくださいと。それで、枚方市の男女共同参画のいろんな事業は、むしろ外で仕事をされていなくて、家事も仕事ですから、子育てなど自宅でいろいろやっている方、そういった方々に積極性で行政にいろんな関与をしていただくことが一番の目的ですというような、ある程度のターゲットを絞られた上でこういう事業をやって、そこへいろんな人を呼びますというようなこともありかなと思うんです。ちょっとすごい短絡的な言い方になってはいるんですが。

所管部署：なかなか、あとは男性をどう送りこんでいくかというか、そういうのももちろんあります。

座長：男女共同参画って、今ではあんまりいい言葉じゃないですね、正直、思いませんか。

評価員：ネーミングで拒絶されたら、ちょっともったいないですよ。まだそれだったらウィルフェスタの方がやわらかい感じですけど、男女共同参画と付いた段階でやめとこうかみたいになられたら元も子もないんでね。

所管部署：そうですね、講演会を開くにしても頭にそれが付いているのと、付いていないのとは、参加の人数も変わってくる可能性は確かにあると思います。そこは、やっぱり講座をする時点とかでもネーミングってものすごく広報の上でも大事だと思いますので、これからも工夫していきたいと思います。

座長：何かこれ前向きなネーミングじゃないですもんね、もともと前向きだったのかはわからないですけど。ものすごい御苦労が目に見えてきて、それよりもっと未来を考えて、楽しくみんなでやりたい仕事がちゃんとできますよと、自分が希望したら

100%じゃなくたって6割はできますよと、性差別でどこかに行かされることはないですよぐらいの感覚で思うと、もっと明るい名前がいいなと思って。

所管部署：根拠になっている法律や条例とかがありますので。

座 長：でも事業名まで決められてないでしょ。枚方市だからもっと前向きできれいな名前
で、この事業に参加したらもっとみんな気持ちも明るく、前向きに物を考えられる
んだよというような事業名で、それだったら皆さん来やすくなるし、私の先入観か
もわからないですけど。

評価員：今の何を事業のターゲットにするかというお話とちょっと関係すると思うんですけれ
ども、例えば、目的はそういう市民理解の促進とか意識向上とあるわけですが、市
民の満足度とか書かれているのを見ると、「イベントに参加してよかった」とか、
「満足している」とか、そういう回答になっているわけですけども、それはそこ
へ参加される方というのは、そもそもそういう問題に関心があって、本来啓発する
必要のない方が参加して、それで「よかった」という話だと思うんです。
結局、関心のない人をどうやって参加させるかというか、参加の誘導を図るのかと
いうことがやっぱり本質的に大事だと思っていて、おっしゃっていたように、小中
でそういう出前講座を持つとか、時間はすごいかかるでしょうけれども、それも1
つの重要なやり方だと思います。現時点での対象として、関心のない人をどう引
張るかということが核心かなというのを思います。そうすると、参加者が1,000人
とかの見込みでは、ちょっと寂しい感じもありますので、その事業の目的を達成す
るためには、そこをどうしていくのかというようなところではないでしょうか。

所管部署：おっしゃっていただいているように、それは大きい課題の1つです。参加いた
く方というのは、今委員がおっしゃっていただいたように、意識を持っておられる
方が多いですので、啓発という部分になると、そこへ来られていない方にどうして
いくのか、その辺が私どもの課題の大きい1つにあると考えています。

ウィルで何をしているかを1年間まとめた「モアメイム」というこういう冊子、情
報誌を作っています。これを乳幼児健診等で、保健センターに来られる方に、健診
に来られた若い世代の方にこれをお渡しして、こういう活動や事業をしているん
ですということが目につけばということで、今こういう情報誌を作りながら、若い世
代の方々にも意識を持っていただきたいということで、こつこつとというか、そ
ういう取り組みも含めて啓発事業に初めて参加されるという方が来ていただければ、
今おっしゃっていただいたようなところに、ちょっとずつでも近づいていけるん
ではないかと考えています。

また、他にもいろいろウィルでは配付物や市ホームページも使いながらどういう形
で、どういう事業をしてるかとかいうのを目に触れるような形を考えてやってい
るところです。ただ、おっしゃっていただいていたように一番大きい課題というふう
に私どもも考えておりますので、今後も、その部分にもうちょっと目は当てな
いといけないなというふうに思っています。

座 長：ちょっとまだ話が途中のような気はするんですけど時間が来ておりますので、特に最後にどうしても言いたいようなことがございましたらお話してください。

所管部署：これから一層頑張っていきたいと思います。

座 長：効果的に頑張ってください、難しいですが。

所管部署：男女共生フロアってやっぱり女性支援の場なので、いろんな催しを通して、まず足を運んでもらって、しんどい時にここで相談できる場所があるとお知らせする目的がまず第一にあって、そこが今まで大きかったんです。今後は、女性活躍推進のことも言われていますし、しんどい方というか皆さんに元気になってもらいたいのが1つと、それ以外の今来ていない方への啓発等2つを、頑張っていきたいと思います。

座 長：頑張る人は放っておいても頑張るけど、困っている人を一番本当に救わないといけないところがあると思いますので。ありがとうございました。

所管部署：どうもありがとうございました。

<所管部署 退室>

②サプリ村野NPOセンター施設維持管理事業（市民活動課）

<所管部署 入室>

事務局：それでは、市民活動課の「サプリ村野NPOセンター施設維持管理事業」となります。よろしくお願いいたします。

座 長：よろしくお願いいたします。早速入らせていただきますが、サプリ村野NPOセンターということで、今回は、施設の一括の管理委託ということでいろいろやっていて、いろんな意味でNPOさんは頑張っていたらと思うんです。その中で、利用率改善について、NPOさんからの御提案というのは具体的にどういうものがあるんでしょうか。

所管部署：シートにもちょっと書かせていただいているんですけども、サプリ村野大学ということで、去年初めて実施したんですが、施設の利用者の方が自分らがやってる取り組みとか活動を広く紹介して、そこに参加していただくということで、自分とこの団体のPRと施設の紹介も兼ねたというような形で、これは提案がありまして去年1回初めてやらせていただきました。97人の方の参加があって、まあまあ好評を得たということで、去年は年1回の取り組みだったんですけども、もう少し回数を増やせないかなと考えています。行く行くは月に1回ぐらいそういう取り組みをできればいいかなということで、そういう提案も受けております。

座 長：それはNPOさんのPRということなんですか。今ちょっと伺っててわかりにくか

ったんですけど。

所管部署：現在、管理運営をひらかた市民活動支援センターというところに委託しております。そのひらかた市民活動支援センターというのが、市とNPOを結ぶ中間的な支援組織でございまして、市内のNPO団体の活動支援をしてるといような団体でございまして。そこに市がサプリ村野NPOセンターの施設維持の管理運営をお願いしてるといところでございまして。

座長：そこもNPOさんですよ。

所管部署：そうです。

座長：NPOさんがNPOさんのPRをしてるといことですか。

所管部署：行政とNPO団体の中間支援組織ということで、ひらかた市民活動支援センターというのは位置づけさせていただいております。

座長：いや、中間支援組織というのはまた別の言い方をされてますけど、それはNPOさんですよ。

所管部署：NPOです。

評価員：資料ありがとうございます。逆にこれで、よりちょっと利用率の低迷に関して、かなり工夫されないといけないんじゃないかなというのを思いました。ビジュアル的にこれだけ充実した施設ですので、25%ですか、非常にそれはもったいないし、市民の方への知名度が、私は一次評価で「村野大学に期待したい」と書かせていただいているんですけど、いわゆる公共施設を今後どうしていくかということに当たって、大々的にかなりの施設修繕を加えて、今回再スタートといつか施設をうまくされて、見ましたら本当に充実した施設に生まれ変わっていると思うんです。

これで25%だったら、ランニングコストとかのコスト面でも、今までの修繕費を考えたらちょっとそれはやっていけない部分で、冒頭先生もおっしゃったように、NPOさんがPRだけじゃなくて、この施設はスポーツセンターがあるわけですから、これからの健康寿命とかいろいろなことを考えたら活用の仕方はいくらでもあると思います。

見ていると、行政の箱物といふのはかなり縛りがあって、必ず何かをつくらなきゃいけないから、無理してつくってらっしゃる施設もまだあるのかもしれないけれど、今後、手を入れられて、長寿命化とかいろいろ管理を入れると、最低限ここまでは持たさないと、今までのリフォーム代がどうなるかという問題も出てきますよね。

立地としては、先ほど見せていただくと駅からそんな遠くないですので、PRの仕方随分皆さんももっともって使える余地があると思うんです。これからは他のいろいろな施設が統廃合されていく中で、この施設の生かし方で随分重要な機能を占める施設になり得ると思うんです。普通は初年度というのは、何か皆さんとにかく

行くので、もっと普通は高いんだけど、逆に最初から低いことにちょっと私は危惧したというか、その辺所管課さんはどうだったんですか。

所管部署：24年度にリニューアルをしております、約1年かけてリニューアルしたんですが、その時に、もともと活動されていた団体さんというのが、他の市内の公共的な施設に移られて、そこを活動拠点ということでされて、またリニューアル後に帰っていただけたらよかったですけども、ちょっとそういう団体が帰ってきていないのかなというのは、一つ所管課としては検証しております。

評価員：じゃあ移転先のほうが便利だったとかですか。

所管部署：そうですね、例えば、市内の生涯学習市民センターとかに移られて、リニューアル後、本来ならまたサプリ村野に帰ってきていただけたらよかったです、そこで活動拠点ということで結構とれたんでしょうか、日々の活動としては、いっぱいではなかったのかなということで、こちらのほうには戻ってきていただけていないという現状があるのかなとは思っております。おっしゃられるように、26年度も27%ということですので、もちろん改善をしていかないといけないというところで

本日、レイアウトを資料としてお配りしておりますが、この10月から、ピンク色で示させていただいているところが、うちのNPOセンターなんですけど、以前は、会議室ということで机を置いて椅子を並べているという部屋ばかりだったんですが、ちょっとした体操であるとか、先ほどおっしゃっていただいた健康寿命を考えると、ニーズとしては、ヨガであったりとか、横の部屋とか下の部屋には迷惑をかけないような使い方ができないかということで、利用者からもそういう問い合わせがあったものですから、この10月1日から机を片づけて、横の部屋とか階下に迷惑がかからない程度の体操だったら使っていただいてもいいですよということで、そういう改善はしております。

評価員：そういうことで徐々になさっているんですね。本当に箱だけあって、結局、先ほど言いました制約がかかってだめだ、会議室しか使えないとかいう従来のそういうやり方だと、空き室があるのに待機してる人がいて、そういう施設が山のようにあるから。なので、やっぱり集約化というか多機能施設にどれだけ変えていけるかというのも行政さんの力の入れようと、あと頭の柔軟な発想をやっぱり取り入れていただけたほうが。

所管部署：そうですね、ただ、ちょっと横とかにうるさくなってしまうと横の部屋で会議してるのにドタバタされても、音量面は配慮していただくというところで一定緩和させていただいて市民ニーズに応えていきたいなと思っております。

評価員：わかりやすい一例を挙げていただいて、そういう努力だと思うんです。そうでないと、絶対利用率は向上しませんし。わかりました。

座 長：今の要望なんかはどういう流れで聞いているんでしょうか。

所管部署：例えば、レイアウトを見ていただくと、多目的体育室というのが今まで従来から体操とかで使えていたんです。会議室はちょっとだめですよということでお断りしてたんですけれども、この多目的体育室は人気が結構ございまして、利用率で言うと7割を超すぐらいの利用がございまして。やっぱり団体がかぶっちゃいますと使えないということで、横の部屋、このピンク色のところが空いているから使えないかというお話を窓口のほうにおっしゃっておられたので、こっちのピンク色のところでも、そういう体操ができないかなという相談を聞いてるといところでございます。

座 長：そうすると、サプリ村野スポーツセンターにクレームというか、もっと欲しいというのが来て、そこがNPOセンターさんに言って、そういう感じですか。どういうような要望の聞き方になっているのかなと思ひまして。

評価員：多目的体育室のブルーの部分とピンクの部分というのは管理を一緒にさせてもらっているんです。窓口は1本になっておりますので、窓口のほうにそういう相談があるということでございます。

座 長：そういう要望がわかって、すぐ対応できたということですか。それともやっぱり調整するのに時間はかかったんですか。

所管部署：ちょっとお時間は頂戴させていただいて、この10月1日からということですよ。

評価員：先ほど利用率が上らない理由として、利用者が生涯学習市民センターのほうに行って戻ってこないというようなお話がありましたけれども、そちらとの関係と申しますか、生涯学習市民センターと、この村野の施設との違いは何でしょうか。

所管部署：生涯学習センターも貸し室、会議であつたりとかそういう交流の場ですので、このNPOセンターも同じような交流の場というところではそんなに大きな差はないというふうに考えております。

評価員：決定的に帰ってこられなかった理由ですよね。

所管部署：推測ですけど、やっぱりこのNPOセンター改修前は無償だったんです。改修を機に有償化された。有償化されたということになると、他でもし拠点を見つけられたら、民間施設も含めて拠点を見つけられたとすれば、あえて有償だったらこっちへ戻ってこなくてもいいかというような考え方もあつたのかもしれないというのは1つ考えられます。

評価員：私も決定的な理由は、料金かなとちょっと思つたりもしたんです。料金は、生涯学習市民センターと教育施設とこの村野NPOセンターの料金比較では、例えば、同じような平米数の部屋で1時間とかだったら劇的に変わるんですか。

所管部署：平米でいきますと同料金には設定しております。

評価員：それでは、むしろ生涯学習施設の方に住んでいらっしゃる方が村野のほうに戻らなかったという感じですかね。

所管部署：そういう可能性も、きっちり分析したわけではないですけど。やっぱり拠点を別のところで見つけれられて、週何回か活動が確保されれば、あえて村野に戻る必要はないというお考えもあったのかなというところがあります。

それとやっぱり増えない1つは、NPOセンターということでNPOに特化した施設なのかなと、ここはそうじゃないですよと、いろんな一般市民の方の小さい団体さんでも使えますよということを、これからもっと周知していかないといけないのかなということもあると思いますけれども。

評価員：かえてネーミングで、例えば、生涯教育施設と何かNPOセンターと名前がつくだけで市民の方がわかってらっしゃらないみたいなのがあるんですかね。

所管部署：その可能性もあるというふうには考えております。

所管部署：8月なんですけども、携帯スマホアンケートというのがございまして、サンプル数は少ないんですけど、57の回答数があったんですが、サプリ村野NPOセンターを知っているか知っていないかというところで申し上げますと、知っているが34と知らないが23ということで、4割の方がまだこの施設を御存じないということですので、さらなるPR、周知というのがまだ今後も必要なのかなというふうには考えています。

座長：知らない方よりは、むしろ知っている人が正確に知っているかどうかというのがありますよね。今、先生もおっしゃったような感じで、NPOセンターという名称から、誰でもが使えないような勘違いをなさるような名称でもあるので、こういった施設の名称も大事ですよ。

評価員：大事にしなきゃいけないですよ。結構ネーミングで市民の方って受けとめるんで、その辺これはちょっと大きいですね。

座長：それだけ名前を知っていただいたら、もっと利用率がとれそうな気が。

評価員：最初のきっかけのところで少し詰まっていたら、いらっしゃるかなという感じですね。

評価員：そもそもところで、これ自体の存在理由とかというのは、どういう違いとして捉えたらいいですか。

所管部署：我々は、市民活動を支援するという所管課ですので、そういう市民活動をされている団体さんの活動場所を提供するという目的で、この施設はもともと設置させていただいております。そういうNPOを初めということで、NPOには限らずなんですけれども、この施設に限って、そういう市民活動をされる団体さんを支援し

ていきたいと考えております。

所管部署：そもそも無償化の時代はNPOの1つの拠点というふうな位置づけであったわけです。NPOというのは市民にとって参画あるいは協働のパートナーとして非常に重要であり、市として支援していくということで、中間支援組織のひらかた市民活動支援センターに対しても補助金を出すなどして、行政としても支援を積極的にしていく、その拠点施設というところの出発点があったわけです。ただ、施設を改修するにあたっては、やっぱり適切な受益者負担をいただいでいかなければいけないという形になって、単にNPO、NPOという定義も難しいですけれども、いろんな市民団体であれば使えるようにしていこうという中で、NPOセンターという名前は残しつつ、広く利用していただけるような施設にしたわけです。今先生方から御指摘がありましたように、その辺の誤解のないような周知・PRの仕方、そういうところがまだちょっと不足しているのではないかなというふうに考えているところです。

評価員：それで、長期利用室が満室で7団体というのがあるわけですけど、それは例えば、どういう申し込みがあった場合とか、何かそういう選別とかはされているんですか。施設のいわゆる存在理由に照らして、判断とかされているんでしょうか。申し込みは先着順とかですか。

所管部署：そうですね、今7室満室なんですけど、ちょうど今この時期、また募集をかけておまして、そこでまず書類審査はあるんです。そんなに厳しい判断はしていなくて、ここはだめとかいうところまでは言ってないんですけども、大きなところで言いますと書類審査というのはございます。

評価員：そこに問題がなければ抽選とかそういうことになるんですか。

所管部署：多ければ抽選というような形です。

座 長：NPOの大切さもわかるんですけど、やっぱりちょっと名称が先ほどからの繰り返しになりますけど、気になるのと、それから指定管理者で、このひらかた市民活動支援センターが入られているんですけど、そうすると、ここの指定管理者がまず変わることはないと思っていればいいんですか。

所管部署：この施設は指定管理ではなく委託です。

座 長：この委託はどういう委託ですか。

所管部署：まず、管理の部分とか、あと施設の維持を委託しています。

座 長：随意契約ですか。

所管部署：随意契約です。

座 長：随意契約ということは、他のNPOと比べてこのNPOさんは特別な扱いとして随

意契約をとったんですか。

所管部署：そうです。ひらかた市民活動支援センターは枚方市のNPOをつなぐ中間支援組織ということで特別な組織として。

座長：その特別なというのは何か条件とかがあったわけですか。

所管部署：それはあくまでも市とNPO団体をつなぐ1つの中間支援組織という位置づけをさせていただいています。

座長：だから、その位置づけをした理由というのは何かあるんですか。

所管部署：普通のNPO団体と違って、やっぱり中間支援組織でございますので、市のそういう市民活動に関して、大変取り組みとしては支援もそれぞれしていただいているというような団体でございますので、市としてはそこをというところでございます。

座長：そうすると腰を据えて、もっと利用率が上がるような提案とか、きちっといただけるという条件でしてるわけですね。

所管部署：もちろんです。

座長：それなら、利用率を上げるようにもうちょっと頑張ってもらわないと。

所管部署：一緒に研究してやっていかないととは思っております。

評価員：現状として、どのぐらいの申込みとかあるんですか。例えば長期利用の。

所管部署：今回の申し込みでは、今のところ新規はないです。ただ、今満室でございますので、その7団体につきましては、継続で使いたいという申し出は聞いております。

評価員：7部屋に対して7つの申し込みですか。

所管部署：済みません。ただちょっと、今現在申し込み中で、申し込み受付終了が10月30日になっておりますので、まだ結論には至っておりません。

座長：どっちかというと長期に特化する施設ということですか。

評価員：そんな感じがしますね。

座長：貸し館事業というよりも、今長期利用が満室でむしろもっと増える可能性があるんだったらそちらのほうが。

所管部署：何かこう聞いていたら、普段、いつから空くんですかみたいな問い合わせがあればというのはあるんでしょうけども、今のところなかなか長期で借りたいというのは。

座長：今がいっぱいだという事ですか。

所管部署：なかなかあんまり聞いてはいないかなとは。

座 長：でもこの利用率ではもったいないですよ。

評価員：やっぱり我々も気になっている生涯学習市民センターに一時移転されているばかりに、皮肉にも戻ってこられなくなって、きれいになってスタートして、稼働率が低いというのは、そのスタートから考えれば、やっぱり他の生涯学習市民センターと利用方法が同じ条件であれば、この施設があるんですよという、もっと市民に丁寧な御説明をされない利用率は到底上がるとは考えられないです。

あともう一つは、NPOというネーミングを今後どうされていくか、それをとるとするのはまたちょっと行政の制約があるのであれば、NPOさんを育てる場とか、育成する場としても、何かネーミングだけ村野大学という立派なのが付いていて、NPOを育てる大学なのかなと言ったらあんまり中身がちょっとまだ見えてこないわけで、少しネーミングと中身がかみ合っていないような気がするんです。せっかくこれだけ学校の施設を有効利用してるのに、本当にこのままでは立ちいかなくなっていくんじゃないかというのがちょっと気になります。ぜひ、その辺りを御検討されてはと思います。

所管部署：わかりました。

座 長：大丈夫ですか。時間でございますので、ヒアリングはここまでということで、最後に何か特段言い置きたいこととかございましたら。

所管部署：御指摘いただいた点も踏まえまして、ただNPOセンターという名称に関しましては、やっぱりNPOの活動拠点として、これまで枚方市としても支援してきた経過もございますので、これを簡単に変えるということなかなかできないのかなというふうに考えております。ただ、再三御指摘いただいておりますように、その活動内容とかの周知であるとか、あるいはもっと利用者にとって利用しやすい方向性があるとか、その点については、これからもっと真剣に探っていかなければならないとは思っております。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

座 長：どうも済みません。建物をきれいにしてからもちよっと時間が経ってますから、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

<所管部署 退室>

③景観水路維持管理事業（下水道施設維持課）

<所管部署 入室>

事務局：それでは、下水道施設維持課の「景観水路維持管理事業」となります。よろしく願いいたします。

座 長：いただきました資料について、まず手短かに資料のご説明をお願いできますでしょうか

か。

所管部署：こちらの資料は、景観水路維持管理事業についての概要と、その事業目的、それと景観水路は3水路ありますので、それぞれについての位置図と写真となっております。見た目でこういう形ですよというのを見ていただくために、お配りさせていただきました。

座 長：それでは、やりとりの中で必要な時はこれで御説明いただくということでお願いします。すごくきれいなものを作っていただいて、市民の方の散策にも非常に役に立っていると思っておりますが、私の方は実はいただいた資料ですごく気に入ったのが、事業概要説明シートで読ませていただいているときに、特記事項のところ、「アダプト制度を取り入れ」まではよかったんですけど、ちょっとここら辺は心していただきたいというのがあって、「市民参加による維持管理を行い委託費の削減を図ることも検討課題である」と記載されているんですが、アダプト制度はそれだけではなくって、むしろ、市民と一緒にやってというのもあるんですが、いろんな思いを皆さんの、それこそ1つの啓発でもあり、市民の財産であるという認識をいただくこととか、それに対してはものすごくいい事業なんで、これでは何か委託のお金の削減だけだというような感覚で、これは書き方だけだと思うんですけども、この発想はよくないなと思って。

所管部署：当然、地域の皆さんとの協働で環境美化に取り組むというのがアダプト制度の趣旨なので、ちょっとこの表記の仕方は私たちも反省しております。申し訳ございません。

所管部署：二次点検の今後の具体的な取り組み方策の中にも書かせてもらってるんですけど、最後の文で、アダプト制度について、先ほど評価員の先生がおっしゃったような内容もちょうと書かせてもらっております。

座 長：書くか書かないかはどっちでもいいんですけど、少なくともこういう表現が出るというのは、何かアダプト制度そのものの勘違いになると思います。できてる物がすばらしいし、それでやっていることもすばらしいんだから、何の目的でやっているかというその感覚は多分きちっとお持ちで、それをずっと伝えていただかないとどっかで切れて、アダプト制度イコール費用削減になっちゃうから、それだけちょっと御注意いただきたいということです。

所管部署：おっしゃっているように、清掃活動を見ていたら軽い活動なんで、それで経費が削減できるかっていうと、とても無理だということも。

座 長：すみません、ちょっと要らぬことで最初からお時間をいただきまして、先生いかがでしょう。

評価員：私はアダプト制度について、どういう御見解かということで、今お聞きしましたので。

評価員：ちょっとお尋ねしたいんですが、事業概要説明シートのところに成果目標達成状況ってあるんですけども、その委託費が所期の目標に達していないというのはどういう意味なんですか。

所管部署：これは、この事業で一番費用がかかっているところで、どうしても委託費と光熱水費ってすごく市場が上っていて、そのうちの委託費について、前年度比で3%を超えないように抑えながらきちっと事業管理していこうという中で進めたんですけども、25年度、26年度は決算額ですから、事実上使ったお金ということで記載し、また、27年度については、当時予算額を記入させてもらっているの、その辺の数値の上がりぐあい非常に突出してるんですけども、この3%以内に抑えるという目標に対して、できなかったという意味合いのことを書かせてもらっています。

所管部署：一応、基本は消費税の5%から8%になったときの3%の分を見越したという考え方で設定しました。

所管部署：設定自体が3%というのは、通常の労務単価の上昇比という形で、委託費の上昇分が毎年3%切ると考えていたんですが、26年度については、25年度に対して約7.6%ということはかなり上昇しております。それは先ほど説明させてもらったようにちょうど26年4月から消費税が5%から8%に上がったということで、それもかなり影響しているような状況です。

評価員：先ほど新しく配っていただいた資料とか拝見していて、ものすごくきれいな水路ですし、もちろんきれいな方がいいし、いいにこしたことはないことはもちろんですけど、例えば、そういうかけられるお金に限られている中で、一体どのぐらいのことをするのかということがやっぱり問題になってこようかと思うんですけど、今の経費の水準が妥当であるというふうにお考えだということですか。

所管部署：そうですね。現状の維持管理のグレードを保っていこうと思ったら、今までも委託内容というのは過去ずっと3年、4年と積み重ねた内容でしていますので、どうしても今の現状を保つためにはこれだけの経費がやっぱりかかるというふうにはこちらでは理解しています。

所管部署：委託につきましても、地域の市民の方の協力もあって、アダプトで例えば、空き缶、雑草もお手伝いはしていただいているんですけど、樹木の伐採とかになりますとトラック・機械が要りますので、やっぱり委託業者でないといけないです。実際に、出口水面廻廊でしたら全長2.1キロございますので、相当なボリュームになってきます。

雑草もよく生えるので、市民からはもっと回数を増やしていただきたいという要望は出ているんですけど、やはり経費の平準化ということで、今現状はちょっと御辛抱願っているという状況です。後は、もうちょっと委託を一括化とか、考え方を変えて、もうちょっとコスト的に下げられないかというのは、今考えているところなんですけども。

今、出口水面廻廊と香里こもれば水路、せせらぎ水路と、この3つのところでこの維持管理をやっているんですけども、それを例えば1つの運用をエリア広いですけども、それで大きく委託できて、経費を落とすことはできないかとか、ちょっといろいろ検証していきたいなどは考えております。

また、維持管理の回数をもう1つ減らせないか、その辺は今検討しているところです。

評価員：結局こういうのは、市民の方がどう評価しているかとか、お金のない時にどこまでやっていいんだという意思を持っているかということに尽きると思うんです。だから、多分こんなんでできないということになれば、安心・安全とかに直結しないことであれば削減の対象になるかもしれないし、これはとても重要だということであれば、限られた財源の中でも多く捻出しなければいけないというようなことにもなると思うんです。そこら辺のいわゆる意向というかニーズと言っているのかわからないですけど、そういうのをどう捉えるかということにもなるかと思います。そこら辺は、そういう判断をされる根拠みたいなものというのはあったりするのでしょうか。

所管部署：先ほど言いました出口水面廻廊でしたら2.8キロございます。やはり健康増進のために散策路として使われておられます。往復になりますと約5キロ歩くこととなりますので。それと桜もありますので、時期的にいい所もいっぱいあります。それと親水という、親しい水、親水（おやみず）と書いて親水（しんすい）という事業で、この事業をやってきましたので、その辺をやっぱり心の気持ちを安らげるという水路を目指した事業でもございます。

その辺のいろんな意味合いで、危機管理的なものにも経費を投資する必要があるような時代にはなってはいますけれど、やっぱり今現在でも散歩とかに使われて利用されておられますので、市民にとっても重要な事業だと私は思っています。

所管部署：市民の皆さんの御意見を伺うということで、施策評価シートというのがございまして、その中で人と自然と共生を図るという項目については、かなり重要度が高いということです。散策もされているし、かなりウォーキングイベントなんかにも利用されているという状況です。

座 長：ごめんなさい、ちょっと勘違いしないでほしいんですけど、事業否定なんかは全然してないんです。要は、この事業を同じやるならどういうふうに安くできるとか、他の事業との連携でもっと合理的にやって経費が落とせないかとか、我々は事業仕分けじゃないんで、事業を消すという話ではないんです。だけど同じやるんだったら、同じ必要だったらどうしたら安くなるかということでお話しさせていただけるんで、その発想でお答えいただいたほうが助かります。

所管部署：住民の方からの苦情では、草が生い茂っているというような苦情とか、かなりシビアな意見がありまして、日常的な点検というのかなり求められているような状

況になっております。

座 長：公園なんかの草刈りとか、街路の横の草刈りとかと同じレベルでの回数ですか、年間2回とか。

所管部署：そうです。一緒ぐらいです。私が最初のほうで言いましたけど、出口水面廻廊、香里こもれば、それからせせらぎ水路、この3つの分につきましては、水路ごとに委託を出していますので、その辺、発注方法を見直して経費を落とせないかというのは、今考えてるところでございます。

座 長：お話を伺っていて思ったんですけど、何か多分もっと御努力できるようなことがあります。今のままきれいに置いとかないといけないという発想をなさっているんですけど、木は大きくなって、来年はもっとやりにくくなるのに決まっている。だからそれを踏まえて、前もって対応するということで、経費を抑えられないかなとか考えていたんですけど、それこそ、光熱水費が一番かかっているところから順番にいろいろ場所によって考えていけると思うんです。

写真を見せていただいたら、多分公園だったら最近はもっと木を抜いていると思うんです。防犯上危ないからとかで。写真のせいともわかりませんが、これだけで見ているので現場は違うとおっしゃるかも知れませんが、こういう視野のとれない木の植え方って最近はしないじゃないですか。皆さんお昼に歩いているだけだから環境いいな、緑多いなでいいんですけど、これ夜歩いたらどうだろうとかいろいろなことを考えないとだめで、そのときに、例えば、木を1本抜いてるだけで実は伐採なんかの量も減ってくるとか、来年はもっと木が大きくなると思っていただくとも多分手の入れ方が違ってくると思うんですよ。造園の方とか市の中にいらっしゃるから一度御相談されて、場合によれば水もモーターで上げてるのか、回してるのかちょっとそこもよくわからないですけど、それでもできるだけ自然流下のような形がとれないとか、少しずつちょっとだけ変えていくことで少し安くなるんじゃないかと思いますが。料金はちょっと安くなったとしても、後何十年ももつものだから、効果はあると思うんですよ。そうすると多分草が少々生えてても、そんなに市民の方も気にならなくなる。こういう自然型がいいんですとか。自然河川のように見えるようにやりましたとか。

評価員：この手の話でいつも思い出すのは、ある先生がちょっと言っていた言葉なんですけど、例えば道路をつくる、つくらないとかいう話の時に、無駄か、贅沢かみたいな。だから無駄ではない、あったほうがいいのか、今の状況から照らして、それをつくることは贅沢なんだとか、そういう意味ではやらないほうがいいのか。こういうのも、もちろんきれいなほどいいに決まっているし、無駄ではないけど贅沢だとすれば、贅沢じゃない水準というか、程度ってどのようなものなのかなとか、何かそういうのをちょっとこれからも考えていかざるを得ないように思うんです。

座 長：すぐにどうこうじゃなくて、少しずつここのうだろうというぐらいで、市民が多分楽しんでらっしゃるのはわかるし、いろいろ聞かれたらここはいいよと言われる場

所だと思うんです。大事にされるのはいいんですけど、今のままで大事にする必要があるかどうかですよ、この形のままで。この機能があればいいんじゃないですかというのがあって、だって本当に放ってたら来年すごい量の緑になりますよ、樹木は大きくなるから。

所管部署：水路の幅がちょっと限られてますので、それより大きくなってしまうと、道路の部分にまではみ出てくるというのがありますので、ある程度制限されている環境の中での活動になります。

座長：これは気のせいかな。こもれば水路がすごく鬱蒼と見えるのは気のせいですか。写真の撮り方ですか。

所管部署：漫画のほうは、かなり木が多いです。こんな状況ではないです。

座長：この写真は。

所管部署：写真のほうも、ちょうどこれは多く写ってるような感じでありますけど。

評価員：季節とかにもよりますしね。

所管部署：URのちょうど住宅の中にありますので、一緒に一体になっているということです。

座長：わかりました。いずれにしろ、少し今のままで消費税が上った分の委託料が上るとか、そういう考えじゃなくて、少しでも何か手を入れたり、知恵を出す部分がないかというのを考えてほしい。こういう大きな施設だし、喜ばれている施設だから急に変わると、利用しにくくなったり何でだろうとなるけども、少しずつ考えることで結構費用は効いてくると思いますので。

評価員：先生がおっしゃったのと私も一緒なんですが、市民への御納得という部分では、木の1本を削ったと、市民の方がおっしゃっても、先生おっしゃった防犯の意味からという、市民の方も絶対納得されるので、発想の転換というか、正直にコスト削減ということではなく、本当にきっちり木を育ててすればということですから。

所管部署：ちょっと余計な話しなんですけど、出口の水面廻廊なんかでは、反対に桜の木をボランティアで植えていただくという活動もありまして、木がまだ増えていってるような状況なんです。

座長：でもあれ薬剤もまかないといけないし。

評価員：毛虫の問題とか。

座長：洗濯物を干すのは大変だし、花はきれいだけど、それだけのリスクを、周りにお住まいの方にとってあれはあれで大変なんですよ。

所管部署：ただ、桜の木をもっと増やしたいという活動をされている方がおられまして、そ

れを植える場所がないので、ここはどうかということでも候補にも挙がっているということなんです。

座長：その変わりもう薬剤もまいていただかないといけませんし。

所管部署：そうですね。毛虫も出ますのでね。

評価員：その辺も制度でね。市民一体型で。

座長：何かきれいな景色のお話しと、御近所がものすごい迷惑される方がいるので、小さいお子さんいると薬剤まかないでほしいと言う方もいらっしゃるし、なかなか難しいですね。

所管部署：先ほどおっしゃっていただきました防犯の意味というのは、確かにそうかなと思います。外側ちょっと見える程度にする、木の本数を減らしてみるというのは1つのアイデアかなとは私もちょっと思いました。

座長：伐採するともものすごい手間がかかるんですね。ここを見えるようにとかな。でも、大きくなって木と木が当たると、木にも悪いというので、そういう木があればそこを抜くだけで、例えば視野がとれるとか、何かうまくやればね。

評価員：昔は、隠す隠すでやってましたけど、今はもう見えるというか死角をなくすという。

所管部署：見えるほうがいいと思うんで。

座長：そうですね。

評価員：そのほうが市民にとってもかえっていいですね。

所管部署：ちょっと考えてみます。

座長：ゆっくりでいいんですけど。

所管部署：あんまり急に切ると。余りすかすかにすると困りますけどね。

所管部署：こもれば水路の写真を見ていただいたらわかるんですけど、下の段ですが、ある程度高層の団地がありまして、そこは緩衝帯みたいな形でやっているところもあるんです。そういう意味のところをやっぱり理解を得ながら、今先生おっしゃるように抜いていいところは抜いていこうという形での選択を持っていきたいなと思っています。

評価員：景観だといっても防犯も大事で、その辺はね。

所管部署：そうですね、おっしゃるとおりです。景観、景観で走ってきましたので、今はもうちょっと時代が変わりましたので。

評価員：それは事業としてはそちらがやっぱりどうしてもね。

所管部署：防犯も取り入れて、ちょっと少な目もいいかも。

座長：それもあるし、もとは木がかわいらしかったんですよ、大きくなりますから。

所管部署：先ほどおっしゃっていただきましたように、公園のほうの専門の意見も聞きながら、どういった形になるかですね。

座長：よろしいですか。そうしましたら、どうも御苦労さまでございました。

所管部署：ありがとうございました。

<所管部署 退室>

④生涯学習市民センター維持管理事業・生涯学習市民センター学習支援事業（生涯学習課）

<所管部署 入室>

事務局：それでは、生涯学習課の「生涯学習市民センター維持管理事業」及び「生涯学習市民センター学習支援事業」となります。こちらの2事業につきましては、関連事業として一括して、ヒアリングを実施いたします。よろしく願いいたします。

座長：始まる前に資料をお配りいただいているんですけど、この資料から御説明いただいたほうがいいですか。

所管部署：生涯学習市民センター維持管理事業の中で、改修・修繕については設備等の計画的な補修が必要ではないかという御意見をいただいておりますので、それにつきまして、今現在、本市全体で設定しております市有建築物保全計画というのがございます。その中の生涯学習市民センターの部分の抜粋を資料としてお配りさせていただいた次第でございます。中身もご説明したほうがよろしいでしょうか。

座長：特記の何かございましたら、御説明いただいても結構でございますが。

所管部署：例えば、来年度から上から2つ目の蹉跎生涯学習市民センターと、それから上から4つ目の牧野生涯学習市民センターで指定管理者制度の導入を控えております。主には、この保全計画に沿って改修させていただいておりますが、例えば、牧野でありましたら、昨年度の平成26年度に、外建具、内建具、幹線、電灯、通信、給湯ガスといろいろ書いてございますが、指定管理も踏まえまして、50日間にわたる休館を伴う形でのトイレ改修、また電灯の改修を行いました。また、2階の生涯学習市民センターのフロアでは、2階の天井を張りかえたりとかということをしていただいて、照明が非常に明るくなったと好評をいただいております。このような一定、指定管理を見据えた形での改修を行いました。

また、蹉跎と牧野それぞれ来年度は、蹉跎生涯学習市民センターは平成28年度で空調、それから、牧野生涯学習市民センターについては受変電の工事を予定しております。今年度、ここには記載されておられません、それぞれの設計委託を実施す

る予定となっております。以上でございます。

座 長：ありがとうございます。まず、事業概要説明シートの生涯学習市民センター維持管理事業なんですけど、今御説明ございましたように、指定管理者制度導入を見据え計画的な改修ということで、ここで書かれているんですけど、改修そのものはどこが管理しようが必要であれば計画的であっていいんじゃないかなと思っています。むしろ指定管理のためにきれいにしてというあたりがちょっと理解ができなかったんですけど。

所管部署：ちょっともう1回、説明がきちっとできておりませんでしたので、あくまで指定管理をするから改修ということではございません。一定必要な分、最低ラインの部分はさせていただいたということです。指定管理ということだけを踏まえての改修ということよりは、広く工事費を平準化させるための計画に基づいて、順次、改修等させていただいております。

座 長：そしたら、この改善と書いている一次点検における事業の今後の方向性のところで、後ろ2行は削除ですか。27年度の蹉跎及び牧野生涯学習市民センターの指定管理者制度導入を見据え計画的な改修に取り組んでいくということで書かれているんで、むしろ指定管理者にするときにお金がかかるんじゃないかなというふうに読み込んでしまったんです。事業概要説明シートの下に一次点検におけるというのと、それから二次点検におけるというのとが並んでいるところの一次点検の上のほうですが、これは要らないというのか、間違いですか。

所管部署：一定その制度の導入ということ踏まえた上でということです。補足になるんですけれども、指定管理者制度を導入しますと、やはり一定の2カ年度、あるいは5カ年度の契約という形で指定管理料を支払うということになってまいります。それに関しては、例えば、光熱水費であるとかそういったあたりの計算もしておりますので、やはりそこで大規模修繕とかがありますと、一定期間休館とかそういったこともございますので、そういった点において、指定管理者制度の料金のことも出てまいります。そこでは若干調整が必要になるという、そういったことも踏まえてという趣旨でございます。

座 長：そのために若干の前倒しをやったという程度で受け取ればよろしいのでしょうか。

所管部署：はい。

評価員：済みません、それに関連してですが、いただいた資料を見ていると、個別にセンターでどれぐらいの経費がかかるか概算ですけれども、平成42年まで一応予定で出しておられて、今の2つの、来年度からの指定管理者制度導入のセンターが一番経費、どちらも3億以上と一番突出している2つなんですよね。むしろ来年度からだけでも、引き続き結構どちらも大規模をしてるけれども、それなりの経費がずっと平成28年から32年度、来年からの5カ年で結構かかっていますけど、ちょっと今指定管理者制度がこの2つに導入されたいきさつと徐々に増やしていく傾向でいらっし

やるのか、ちょっとその辺の御計画を費用との絡みで教えていただけますか。

所管部署：まず、指定管理者制度につきましては、図書館を併設、合築されてる生涯学習市民センターの6カ所を予定しております。

評価員：ちょっとじゃあ言っていただけますか。

所管部署：この表で言いますと、1番上の楠葉、2番目の蹉跎、3番目御殿山、4番目牧野、5番目津田、菅原という、1番下の南部を除いた部分ですね。その6カ所でございます。この6カ所について、指定管理者制度の導入を見据えて検討するという形になっておりました。その中で当然、6館全て一括でという考えもございましたが、生涯学習市民センター、図書館への導入というのが初めてということでございますので、確実に、何かあったときにもきちんと対応できるようにということで、先行導入的に、まず平成28年度に蹉跎と牧野、その後すぐ検証に入りまして、2年後の平成30年度には6館を全てするという方向性を持っております。

座長：済みません、今の関連で、図書館併設ということでございましたけど、それは生涯学習市民センターのその指定管理者の所管外になるわけですか。

所管部署：図書館は社会教育部、教育委員会の所管になっております。

座長：だから一応別で、そちらのほうは、もう関与しないということによろしいんですね。

所管部署：地域振興部としては、別の所管でございます。

評価員：でも維持管理事業としては入ってくるんですよね。学習支援事業は、地域振興部の生涯学習課でなさるけれども、図書館事業というのは社会教育のほうですよね。だけど、維持管理事業としては、図書館も入りますよね。結局、今おっしゃった6つは図書館併設で、これの改修工事の費用もここに入るんですよね。これは入ってないんですか。

所管部署：基本的に生涯学習センター、建物の複合で言いますと、一つの建物に1階が図書館、2階、3階が生涯学習センターということになっておりまして、やはり面積が多いのは生涯学習市民センターになっております。例えば、空調機の点検とか、あるいは改修となりますと、大元の機械をいじることになりますので、そうすると生涯学習センターになるんですけれども、工事としては図書館も含めて一体的に、教育委員会のほうからの予算と、市長部局の予算と合わせて契約をするという形になります。

評価員：この資料は。

所管部署：これはあくまで生涯学習センターだけを、2階3階だけを想定しております。

座長：そうすると、委託事業とかにかかわるものについては、その面積の多い生涯学習のほうで一括して見てるということで、別事業でやってるということですか、維持管

理を。

所管部署：そうですね。基本的に、先ほど言いました指定管理につきましても、図書館と生涯学習センターでありますけれども、これは一つの事業者さんのほうにお願いするというので、JVを組んでいけるところとか、そういうような形で指定管理をお願いするという形になるんですけども、一応基本的には一つの事業体のほうにお願いするというのを想定しております。

この維持管理については、やはり施設の、先ほど申し上げました空調機で言いますと、なかなか1階部分と2、3階部分と割れたりしますので、そのこの全体的な部分はやはり生涯学習センターのほうで行います。例えば、図書館だけで完結するような修繕とか、そういった部分については、図書館のほうで費用計上をしていると。そういうふうな役割分担をしております。

座長：そうすると、例えば、何かの修繕が必要なときに、もう一つの生涯学習の維持管理でない運営のほうで指定管理が入ったとしたら、そうすると3者で話すということですか。図書館のほうの指定管理と。例えば緊急事態で、何か直しが出たとしたら、維持管理は一つですね。代表がその生涯学習で、実際には図書館の費用を運用して、それから運用のほうは両者ということで、3者で調整するということなんですか。

所管部署：そうです。今現在も、実際には図書館と生涯学習、それぞれ所管が社会教育部と地域振興部と分かれておりますので、その2部で、必要に応じて連携してやっております。

座長：それが一つ増えるというだけ。

所管部署：そうです。受け手として、現場の施設の管理をするのは、指定管理者一つになりますので、そちらのほうと齟齬が出ないようにしようと思えば、やはり連絡調整会議は必要だというふうに考えております。

座長：ちょっとしつこいようですけど、図書館の現場のほう、運営はどこがやるんですか。

所管部署：指定管理導入後は、指定管理者のほうで行います。

座長：そうすると、こちらの生涯学習市民センターの運営のほうの指定管理者と同じところに、図書館側が随意契約するという形ですか、それとも同一で。

所管部署：同一で一本化して指定管理を行う、支払う形になっております。ですので、今度指定管理ができましたときには、全体の総責任者がいて、その下に副責任者がいるという形になりまして、そのときにそれぞれ図書館長と生涯学習市民センターの所長、それをそれぞれ兼ねてもいいですよという形で、仕様書を設定しております。

座長：そしたら事業は分けているけど、結局は1者ということですね。

所管部署：そこで役割が分かれるということです。

座 長：しかし、何か随分内容が違う事業をやられているところで、1事業者でやるということなんですね。

所管部署：それで、先ほど申しましたJVで、例えば、図書館を専門とするような事業者であったりとか、そういうところと組んで出てくる事例もあるということになります。他市で言いますと、そういう一括で指定管理をお願いするときは、JVできているという例もあります。

座 長：最近、図書館のこういう委託の内容でテレビとかで出てますけど、そういったことも勘案して、きちんとやっぱり委託出されるときには。

所管部署：そうですね。その辺りについては、仕様書とか要求事項の中で。これは担当が、繰り返しになりますけど社会教育部、教育委員会のほうになります。

座 長：その部分だけはね。やっと分かった。

所管部署：指定管理のほうにお願いする際には、募集要項とか仕様書は、うちの部と社会教育部と一緒に一つのもので募集要項をお出ししますので、受けられるほうも1社が、大体JVでされることが多いんですけども、1社が受けられるという形になります。

座 長：あと、情報プラザとほかの施設が、今のところ管理者が違うというんですか。そこら辺の考え方はどういう考え方で違っているんですか。

所管部署：そうです、今現在は、生涯学習情報プラザにつきましては、NPO法人のNALC天の川クラブさんというところに委託しております。と言いますのは、生涯学習情報プラザは、もともと急激なIT化が進む中で、IT環境がない高齢者の方などにIT普及を図るということを目的に、平成17年4月に開設いたしまして、その開設当時からこの管理運営については、ITの講師派遣等の活動に取り組んでおられて、実際、そのITに関する専門性を有しておられ、生きがい創造学園を初め、また本市の生涯学習関連事業の受託実績を持っているNPO法人のNALC天の川クラブのほうに、当初より業務を委託しているという形でございます。ほかの8施設は、今現状は市職員による運営を行っておるという形でございます。

所管部署：ほかのセンターですと、かなり広い諸室を持っておりまして、集会所であるとか、あるいはイベントができるようなホールとか、料理室とか、音楽室とか、そういったのを持っております。この情報プラザに関してだけは2部屋だけになっておりまして、学習ルームと交流ルーム、この2部屋だけを貸し出しということになっております。職員が直営で管理するのではなくて、委託という形で、この施設に関してだけ、そのような運営を行っております。

評価員：2室だからということですか。

所管部署：その2室貸し出しのために、職員を配置してということまでは行ってないと

ということです。

所管部署：そもそも生涯学習情報プラザは、その複合施設である「輝きプラザきらら」という8階建ての建物の中の1階と2階の一部分だけが生涯学習情報プラザになっております。今お話をさせていただきましたように、市民の学習活動とか交流の場として貸し出しできる部屋というのが交流ルーム、これが面積で138平米、もう一つの学習ルームが70平米という2部屋のみでございまして、あとほかはIT体験ルーム、またその生涯学習関係のチラシを設置している情報ルームという、非常にコンパクトな施設ということになっております。建物全体は総務管理課のほうが行っているところで、ここの施設については、当初からNALC天の川さんのほうにお願いしているという次第でございます。

座 長：ちょっとお待ちください。維持管理事業とは別に情報プラザはやっているということですか。維持管理のその指定管理者じゃなくて、また別の課がそこはやっているということですか。

所管部署：施設の維持管理自体は、建物自体が大きな施設になっておりますので、これは市全体の施設として総務管理課のほうで維持管理を行っています。

座 長：場所によっていろんな考え方をされていて余計にわかなくなっていますが、生涯学習市民センター維持管理事業というので、生涯学習市民センターの維持管理をやっているわけですね。それで、今お話のあった情報プラザのほうはその生涯学習市民センター学習支援事業のほうでは一括だけど、そこの維持管理は総務管理課のほうで別にやっているということですか。あれ、何かよくわからないですけど。

所管部署：そうですね。維持管理事業の中で、例えば、清掃委託であるとか、空調の関係等の保守管理は生涯学習課のほうでやっております。

座 長：建物管理と、それから表面管理みたいな、表面及び施設管理ということですか。

所管部署：そうです。ちょっと重複する説明になるかもしれないんですけど、生涯学習市民センターは9施設あります。そのうちの6施設については、図書館と複合になっております。それと、1施設の南部生涯学習市民センターについては、センター単独の施設ということになっております。あと残り2つになるわけでございますけれども、このうちの1つが、今言いました「輝きプラザ」の中にある生涯学習情報プラザになるんですけど、これは教育委員会が市庁舎として入ってる、そういう建物の中の一角にあります。庁舎としての管理ということで、総務部の総務管理課のほうで基本的な庁舎管理をしておりますけれども、2つの部屋の貸し出しを行ったりしておりますので、その部分については、表面的な部分ということで、生涯学習課のほうで担当しているということです。

座 長：そうすると、維持管理事業ですごく簡単に書いていますけど、ものすごい中身によったら複雑ですね。場所によっては。

所管部署：そうです。もともと生涯学習市民センター自身がそれぞれ同じような建物と思われがちですが、例えば、菅原ですと、陶芸棟という別棟を持っていたりとか、御殿山でしたら、生涯学習の中でも美術専門の施設があったりとか、また先ほど言いました、あと残りの施設としては、サンプラザ生涯学習市民センターがあるんですけど、これは駅前の再開発ビルの1フロアということになっておりますので、そういう施設も含めて9施設ということになっております。

座 長：事業内容で何かいろいろ書かれてますけど、これも例えば、警備等に関しても場所場所で違うということによって受け取ればよろしいんですね。

所管部署：そうです。若干ちょっと違うところはあります。

座 長：一括になっているから、一緒だと思ってしまいますが、いかがでしょうか。

評価員：今ちょっと維持管理のお話でしたけど、私は学習支援事業のほうから見てどうなるかということなんですけど、こちらから最初のコメントとかでも書かせていただいているように、やはりかなり利用率が低く、60%ぐらいですよ。その目標値がずっと大体60%で、所管課さんはいつも置いてらっしゃるんですけど、これは甘過ぎるんじゃないかという指摘に対して、「新たな目標値を設定する予定です」だけの御回答なんですね。ですけど、そもそもこの6割がずっとこのままっていうのは、まだまだ周知徹底できていないんだという、そういう理由でお書きになっているんですけど、果たしてそうなのか、それもやっぱり努力はしていただきたいんですが、やっぱりそもそもね、枚方市さんだけに限らず、箱物がふえて、今これだけ公共施設マネジメントの時期にきてますから、行革で一番の目玉になりますかね。今後、公共施設の維持管理費がいかにかかってくるかというのは。そうして考えたときに、そもそもセンターの数自体がやっぱり今過剰期に入ってきてるというのは、やはりすごく便利なところ、それから人口がまだマンションが建って、非常に利用率も高いとか、もちろんあると思うんですけど、ならずと6割ということは、やはりその辺、そのセンター自身の数をやっぱり考えていく時期にきてると思うんです。これは幾ら市民の方にPRして何したところで、もう増えないところは増えませんし、むしろ低下していく場所というのは出てきますよね。そういった時にはもう思い切られて、この前のところでも、実はサプリ村野の話が出たんですけど、ああいうふうにして改修されたけれども、箱物を物すごくさわって、リフォームした割に25%の稼働率ですよ。それで、実はそこを改修する間に、この生涯学習市民センターのほうを間借りしていた方が帰らないっていう話で、驚いたんですが、そちらのほうを使いやすいか何かっていう話が出たんです。ですけども、じゃあその間借りしていた生涯学習市民センター自身も6割ですから、決して高くはないわけですよ。

そう考えますと、先ほど見せていただいたこの保全計画でも、今後、莫大な保全の経費負担がかかるわけで、これ一つ減らすことによって、そこのセンターが借地かどうかは知りませんが、市のほうでそこの土地を有効利用するほうが、市民の方に

とってはまた、より税収として増えて、違うことに還元されるのであれば、やっぱりいかにそのセンターを維持するかっていうこと、維持管理ですから、やはり所管課の維持管理が前面に出してしまうんかもしれないんですけど、広く行革で見ると、数がやっぱり私から見ると多過ぎるのではないかと思います。

前も配置図を見せていただいたんですが、そのセンターにかかる何名ぐらいの人口でとか。圏域で割って、施設の統廃合を進めている自治体さんも多いんです。

先ほどおっしゃってた菅原は陶芸とか、御殿山さんは美術とか、そういうちょっと特異性のあるところっていうのは大事だと思うし、またそこに目がけて行く人は行くと思うんです。ですので、今までは施設から圏域に近いところ、皆さんそれぞれのセンターに1キロ圏内で行けるとかっていう公平性を考慮して建てられたセンターも、やっぱり今はちょっと視点を変えて統廃合の時期にはきてると思うんです。

この保全計画を見せていただくと、はっきり言って楽観的だと思います。もっとかかってくる目に見えない費用っていうのはありますので。また、図書館は別だというお話もあるし、そういう部分で、少し維持管理ということが今をベースにしたというよりは、もう少しちょっと圏域を広げて、センターに来られる方々、もうでき上がっているコミュニティとか、それぞれなさっているクラブとかあるとは思いますが、今後の市の御負担だったりをいろいろ考えると、例えばですけど、1つのセンターはなくして、かわりにセンターに行くバスを通すとか。そのバス代のほうが土地一つの維持管理だったり、売却することの値段のほうが絶対浮いてくると思うんです。その辺の発想ですよ。

前回2年前に見たときも、既にそういう話はしていたんだと思うんですけど、もっとこの2年で、総務省のほうからの公共施設の再配置の計画の要請もありますから、枚方市の前に前に行かれてる行革ですので、このセンター自身はやっぱりメスを入れていかなきゃいけない事業じゃないかと、私は思っております。以上です。

評価員：これももう前から言っていることで、今の先生のお話に全く同感というか、同じ考えですけども、維持管理事業といたら「維持管理しています」、「計画に基づいてやっています」ということで、「そうですか」というだけの話になりますが、「そうじゃなくて」というところがそもそもあって、その施設自体の必然性とか、そういうことが前提にあって考えていかないと、その既存施設を前提にして、それをどう維持していくかではなく、さっきの村野のときも思ったんですが、別々に存在する理由というのは一体何なんだろうかということなんです。もちろん経緯とかそういうことで御説明はいただくわけですけども、利用者のほうはどっちでもいいということで、実際にそういうふう動いているわけで、だから先ほどの施設はNPOの基地というような意味づけでというなら、そういう何か特色のあるところはまさにその存在理由があるとしたら残さなきゃいけないんでしょうけど、そうじゃなくて、これが一つの部署だけでどうこうできる話ではないんでしょうけど、何か全体としての視点というのが、横断的に必要になるんだろうなということを思っている次第です。

座 長 : そうですね、生涯学習とは何かということから一度考え直していただきたいなということ。以前、大分議論をしたことがあって、今は市民カルチャー、市民というよりカルチャーセンターがあちこちにあったり、企業さん提供の無料の学習機会が増えている中で、市が税金を使ってこういう事業をする意味については、一度見直さないといけないんじゃないですかということも、会場の数も踏まえて、大分議論しましたね。パソコンとか特に、無料で今教えてくれるよとか言いましたね。いろいろ社会情勢が変わってきている中で、この生涯学習のあり方についても含めて、一回考えてほしいなというような話をしたんですけど、ちょっとそこら辺がなかなかこう具体的に改善の話が出てきてないこともあって、もう一度評価員3人と所管部署とお話ししたいなということになったんですけども。

所管部署 : 利用率と言いますのは部屋を貸している、埋まっている率ということになるんですけども、生涯学習市民センターについては、午前、午後、夜と利用率を分けましたら、午前・午後では70%を超えております。夜だと50%を切っている状況です。ただ、そうした部屋を貸すだけではなくて、1階の先ほど言いました図書館に来られた方が、その後2階へ来て、図書館は1人で来ますので、学びを支える施設ということになるんですけど、そこからいろんなサークル活動なんかに入って行って、いろんな人と知り合う、あるいは出会う、そういう機会になっていくというような、そういう施設になっていると考えています。そのためにロビー部分は広くとっていて、そこで交流できるようにしています。それは、利用率の中にはちょっと反映しにくいという点があります。

それと、印刷室があるんですけども、これがそれぞれ自治会活動とかいろんなコミュニティ活動がございましてけれども、その中で印刷を手軽にできる、そういった施設があるということは、やはり自転車で行ける範囲のところにあるということなどもあり、かなり利用者の方に御活用いただいているというふうに思っております。他市と比べ、近隣でいいますと、例えば、寝屋川の中央公民館でしたら49.5%の利用率であったり、門真市の市立公民館でしたら44.7%、守口も35%という状況があります。我々としては、決してその60%が他市と比べたら高いですよということを言いたいということではないんですけども、それよりもっと活用していただくように何とか努力はしていきたいとは考えているんですけども、そういうちょっと数字にあらわれにくい利用者の方のニーズもあるかなと思っております。

今後、統廃合を考える際には、そういった辺りもきっちりリサーチした上で、考えていきたいというふうに思います。

座 長 : そうですね。ぜひ少し整理をしていただいたほうがいいと思います。ほかで代替があるものはそちらをお使いいただいたりということで、時代に合わせた形にしないと、これも利用者の方は喜ばれて、よかったというお返ししかないと思うんですけど、それで使われてない方の税金がそこへどんどん入るということでもいいのかどうかもありますので、ちょっと一度合理的な考え方で整理していただければと思います。

所管部署：御指摘のように、必ずしも生涯学習とか活動の場というのは、私どもが所管している施設だけではなく、おっしゃるようにサプリ村野もございますし、他にもございますので、全体の中で、一度そういう検討をしないといけないと思います。

ただ、私どもの生涯学習の考え方といたしましては、あくまでも生涯学習の主体は市民であり、行政はそれを支援する。その支援の一つが、やっぱり場の提供という、もちろんカルチャーセンターもございますが、なかなか場を提供してくれるというのは、こういう衛星都市レベルではありませんので、そこの場の提供はしっかりしていきたいと考えています。

ただ、これからは施設の改修に当たりまして、生涯学習市民センターもそれぞれホールっていうのを持っているんですけどね、100人なら100人、同じレベルで改修するのではなくて、比較的機能が整ってるところに重点化してとか、そういうようなことは、今後しっかり考えていきたいです。

あと、今ちょっと申し上げましたように、どうしても利用者の大半が高齢者ということで、昼間の利用はあるんですけども、夜間の利用は非常に低いんです。これは私どもの生涯学習施設だけではなくて、どの施設もそういう傾向にあります。何とかこの夜間の利用方法というものを現在いろいろ検討しているところではございまして、そういう意味で、やっぱり効率的、効果的というのも大事な要素でございますので、私どもも含めまして、市全体の関係部署とも連携しながら、そういう議論をしていきたいなと思っております。

座 長：ありがとうございます。これまでも3人とも同じ意見をずっと申し上げてきたものですから、特に貸し館事業に関するものは、一度、所管の垣根を外していただいて、一回全部整理していただいたら、たくさんの貸し館の中でうまく、今おっしゃられたみたいに必要なものを残していくという形にしたら、市民さんも使いやすくなるし、ちょっとそこら辺だけお願いしたいなと思います。他に言い置きたいことはないですか。

所管部署：一つだけ、お話ありました貸し部屋だけじゃなくて、ロビースペースとかが結構居場所になっております。子どもさんとか高齢者の。そこは利用率にはカウントされないんですけども、そこも非常に大事な部分でもありますのでね。やはり自宅だけじゃなくて、やっぱり自宅以外に居場所があるというのは、これからますます大事になってまいりますので、その辺のことも加味しながらトータルのいろいろな検討をしたいと考えています。

座 長：むしろそういう形になったら、貸し館とかじゃなくて、そういう市民交流広場みたいな形のものに特化して、そうすると人件費がどんどん安くなるとか、やりようが何か別にあるような気がしますけどね。要るものは重点化していただいたほうがいいですし。

所管部署：ありがとうございました。

<所管部署 退室>

⑤地域商工業振興対策事業（産業振興課）

<所管部署 入室>

事務局：それでは、続きまして、産業振興課の「地域商工業振興対策事業」となります。よろしく願いいたします。

座 長：お願いいたします。ここでやられている事業なんですけど、目的に沿っていろんなことをやられているんですけども、正直、資料を見せていただいた時に、中小企業の経営者の方々に、こうした講演会でいろいろやられていることが、言い方悪いんですけど、どこまでお役に立っているのかなという気がしたんです。

それよりは、直に自分ところの事業で困っているところを相談させてというほうが、本音じゃないかなと。特に、社会の流れがどんどん早くなって、為替だけでも明日どうなるかわからないような時代ですから、こういうばくつとした一般論の事業でいいのかなという気がしたんで、事業の中身が本当に、今の社会情勢に合ったような変化っていうのは考えられているのかどうか、お考えを教えてくださいんですけど。

所管部署：産業振興事業は25年度に事務事業総点検で御指摘をいただきまして、事業の整理をいたしました。御指摘をいただいたものにつきましては、事業者及び創業者の支援を主に対象とし、この事業につきましては、主に市民や工業商業団体を対象に経済団体と連携しながら政策的課題に対応するものを対象として、25年度に御指摘をいただいたので棲み分けを行っております。

この事業について、見直した内容といたしましては、経済動向調査をこの事業に再編したほか、4事業を廃止して、1事業を他事業に統合することによって、事業の整理や両事業費の削減等の効果が表れております。

この事業の平成27年度につきましては、さらにその中の一つになります、産業・医療連携推進事業を見直して、これまでの情報交換会の開催に加えて、今年度より、より具体的な取り組みになるように、新たに定期的な勉強会を開催することとしております。

また、その中の地域経済動向調査につきましては、調査項目の整理を行いますとともに、国と大阪府の比較ができやすいように変更しておりまして、より活用をしやすいように改善を図っているところでございます。

座 長：わかりました。大分改善されていて、その中でまだかえってやりにくくなったとかそういうことはないですか。

所管部署：そうですね。やりにくくなったっていうところはこれからになると思うんですけども、実際、委員の御指摘にもありますように、成果については、私どももそういう感覚で業務を進めなければならないなどは考えておりますけども、最終的に産業振興と育成を目的にしておりますことから、こういうような事業をするにあたって、最終的には、本来ですと個々の事業者の売り上げや市内事業数、市内事業の取

引額の増加等により、税収入の確保や雇用の創出につながり、市民生活の向上につながるものと考えておりますけれども、本事業につきましても、例えば、ここであります産学公連携体制構築事業につきましては、本市のほかに大阪府と地域金融機関と連携して、市内大学等の協力を図りながら、企業面接の面接会の開催を行ったということで、6人の就職につなげることができたという成果や、また講演会では、参加人数やアンケート調査によって、事業の効果等を図るなどして、成果として目に見えやすいような事業となっておりますけれども、その結果が数値であられるものであればいいのですが、やっぱり実際に個々の事業者の売り上げとか取引額の増加とか、効果として実績にあらわれませんので、また事業だけの効果と説明だけによる効果と説明できるものではないなど、成果をどのように測っていくかというのは課題として、今後また引き継いでいく形としては認識しているところでございます。

本年度につきましては、中小企業魅力発信事業というのがございまして、それについては今までは実際出された企業数だけしか把握はしておりませんでした。要はマッチング数の件数を把握するなど、より効果がわかるような仕組みづくりや産業・医療連携推進事業については、従来、意見交換会の開催だけではなくて、これからは勉強会を開催することによって、より効果的な成果となるように取り組みを進めるなどの改善を行っているところでございます。

評価員：今御説明いただいて、従来からこの地域振興に関しては、我々もかなりいつもとりあげてきた事業で、それに非常に事業を整理されたという御努力はすごく今よくわかりました。

その成果を今後どうつなげていくかという段階に入っていらっしゃると思うんです。そこは非常にわかりましたので、今後に期待するところは大きいんですけども、今の時点で、多分これ書き方なんですけれども、事業概要説明シートにしても、調書にしても、最後のところの取り組み方策とかで「現状のまま継続」とされているんですが、これ所管課さんによって温度差があるんですけど、今の御説明ですと、十分「改善」というか、努力をされているので、「現状のまま継続」というのは何もしないで継続っていう意味合いで書くことになるので、今のご説明ですと、十分「改善」の方向なので、別に謙虚になっていただかなくて、どうぞ「改善」と自信を持ってお書きいただきたいと思います。

また、事業名称の地域商工業振興対策事業っていうのはいかがでしょうか。所管課さんも堅いというか、何かあれこれ全部つけたネーミングみたいなことで、結局は市内事業所が約900社というのは、これが大体今の数と見たらよろしいのでしょうか。事務事業の実績のところには市内事業所約900社を対象にアンケートって書いていらっしゃるんですが。

所管部署：これは経済動向調査のほうの対象です。枚方市内には1万社を超える事業者があります。

評価員：1万社というのは、個人というか、それも全部入れてですね。

所管部署：はい、そうです。

評価員：その事業者さんに向けての事業なんで、ちょっとこのネーミングがどうにかならないのかなという。多分、今事業を整理なさって、あちこちの名前を持ってくるとこんな長い名前なんだと思うんですけど。

所管部署：確かに経済動向調査につきましては、そういうような対象の範囲になっていますけども、事業概要説明シートのほうで、その事業内容に書いてございますように、言うなれば7つの細かい事業が1つになっているということです。要は、その地域商工業振興に関するさまざまな7つの事業ということで、現在のところ、この名称について、変えるというのは考えておりません。

評価員：何かちょっと思ったのは、「対策」というのは要るんですか。もちろんわかるんですけど、別に「対策」って言葉はなくても何かわかるんじゃないかな。例えばですが、その2つをとるだけでも。

所管部署：御指摘のように、地域商工業振興事業というと、うちの課の事業全部なんです。だからちょっとネーミング的には、過去のいろんな経緯もあってこうなっているんですけど、それは確かに御指摘のとおりで、このネーミングは必ずしも内容を言い当てていないところがあるので、まさしくうちの課としての全体を捉えたネーミングになっているので、ちょっとその辺も含めて、事業の中身と合わせて整理に向けた検討をしていきたいなと思います。

評価員：あと、その1万社というのも、事業規模の小さいところから、中小といっても結構大きなところまであると思いますので、枚方市が安定的な経営の部分と育成なのか、今の業績をいかに維持していくかという、何か両側面あると思うんです。そのあたり手厚いものと思って、ここいろいろ書かれると、この一つに絞られた部分で御苦労もあったかとは思いますが、事業の必要性に書かれている実際上は枚方市からおもしろい何かを世界に発信するような、何かそういうベンチャーで、昔だったらあり得なかったけれども、今はそういうネットだ、ITだで、あまり費用をかけず、でも特異な発想でそういう企業もなり得るような、そういう何か救えるようなことを行政側がいかにできるかっていう視点をぜひ入れていただけたらと思います。

評価員：もちろん難しいことは承知の上なんですけれど、結局、「振興」って何かとかいう話になってしまいますけど、先ほど言われたように、売り上げとか、事業収益とか、そういうような何らかの考え得るものはあるわけですが、やはりここの指標自体が講演会とか、そういうことでしか書けないということもわかりながらですが、やっぱり目標としてちょっと何か設定しないといけないと思います。設定することでもうちょっと具体的なこの内容自体の見直しにもつながっていくかと思うので、そこら辺が取りかかりとして、何かを設定するんだというようなところをちょっと

考えるべきことかなということは思います。

それから、先ほどの事業とたまたま部長さんが同じ管轄だということで、これもただの思いつきですが、実際どうかということはあるんですけど、例えば、施設の部屋が使われてなくてあるのであれば、最近コワーキングスペースとかがいろんなところで結構話題になっていますが、まさに創業支援とかそういう出会いの場をつくるとか、この課だけではなくて、今無駄になっているようなところも、実は使えるかもしれないし、そういうのも振興になるのかなと思ったりします。そこら辺を横断的に考えていただいてもいいのかなと思います。

同じ部ですので、あっちはあっち、こっちはこっちじゃなくて、何かそこら辺を横断的にできないかなというところです。

所管部署：大ざっぱに言いますと、文化生涯学習と産業の両方を所管しているので、御指摘のように、それぞれぶつ切りで仕事するんじゃないくて、やっぱり連携しているところは関連づけてやりたいなど。その一つで、先ほどありました生涯学習市民センターではいろいろイベントをやっています、地域の商店街とかも巻き込んで一緒にやらせてもらっています。同じ私どもの両方担当になりますので、そういうこともやり始めたりしています。

それと、ここにはないですが、私どもは産業振興の一つの柱として、起業創業支援というのをやっております。1年間かけて創業実践塾、いろいろ地域支援のこととか経営のノウハウを学んでいただく、そういう講座とか、あとインキュベートルームと言いまして、巢立つまで3年間、低額で事務所スペースをお貸ししたりとか、そういうこともやっております。今御指摘いただいた何かちょっと特色のあることもそういう中で支援していけたらなというふうに思っております。

座 長：この事業名が結構足かせになっているんじゃないかな。今も御説明がありましたけど、1から7までの事業内容があるから、こういう名前になるということなんですけど、この1から7のうちで、今何が外せないかなと考えたときに、いろんな各分野のマッチングとか、今もお話がありましたような創業支援のようなこととか、現状ある企業さんの情報発信とかですね。そうすると先ほどのヒヤリングでも出ましたけど、余ってる部屋を利用できるんじゃないとか、何か幾らでもできそうですよね。ものすごくいろんな資源をお待ちの部だなと思います。

講演会とかいろんなことを書いているから、何やっているかわからなくなってるんですけど、本当にここにいるのは、そういう情報発信とか今の新しくやる人を育てて、それからそれに対する連携のシステムを作ってやることと、それがもう具体的にこういうことをやるっていうところまでいかない。私は事業実施についてよくわからずに勝手なこと言ってますけど。

あとは、この一番最後にあるような、地域経済動向調査、これは地味だけど絶対やらなければいけないとか、何かプライオリティ全部つけちゃって。それで事業名を私ずっと眺めてたんですけど、地域振興、でもこれ、地域振興育成事業で、何か振興及び育成というのが事業目的にちゃんと書かれていて、それで、いけるなという感

じはしてたんですけど。やっぱり先生が言われたみたいに、そこに「対策」の二文字があると何かそこで止まっちゃいますよね。何か前向きじゃない言葉が入ると。

評価員：むしろクリエイティブな、創出だとかおっしゃってるので、「対策」というのはもうあることに対してですので、そこでちょっとまとまってしまいうっていうのもあるんです。

座長：時間ですがいかがでしょうか。何かまだ言い置きたいこと、言い足りないことはありますか。

所管部署：先ほどおっしゃっていただいたように、私どもはやっぱり今これからの時代はますます地域産業が大事だと。それは何で大事かと言えば、やっぱり地域での雇用創出であったり、税収効果であったり、創業者が増えるということは、逆にほかの事業者の刺激にもなるとか、それはさまざまな部分がありますので、さっき御指摘いただいたように、ちょっと一つの指標は難しいところもあるんですけど、売上高とか、地元との雇用が増えたのかどうかとか、そういうことも含めて、できるかぎり、今度企業さんが来ていただいた、あるいはいろいろ、産業活性化でどれだけ市なり市民にとってプラスになったかという、そういうちょっと指標を、何とかそういうことも検証しながら、こういう振興をできるように努めていきたいと思えます。

座長：そうですね。そのときにこの事業内容の書き方も順番を変えてください。事業として、講演会開催事業が1番っていうのは何かぴんとこないんです。そう思いませんか。後ろのほうに重要な、今本当にこの時期に重要な事業があるのが消えてしまうから。

評価員：事業者さんが取り組めるような感じの事業を先に書かれたほうがいいでしょうね。

座長：ありがとうございました。

所管部署：ありがとうございました。

<所管部署 退室>

⑥農業団体育成事業（農政課）

<所管部署 入室>

事務局：それでは、続きまして、農政課の「農業団体育成事業」となります。よろしくお願ひいたします。

座長：これはまず、結局さっきと同じような話なっちゃうんですが、この事業内容と名称で大丈夫ですか。

所管部署：一次評価結果としても御指摘をいただきまして、事業概要説明シートの裏面にございます最下段の二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り

組み方策というところで書かせてもらっているんですが、その中でも部内で検討させていただいて、今後この事業の趣旨に沿ったような、また市民の皆様にもわかりやすいような事業名称、やっぱりこれは必要だということで、そういった名前に変更できるような検討をしてみようという考えはございます。

座 長：以前から申し上げてるみたいに、枚方は都市農業の先駆的な市なので、その意識をきちんとお持ちいただきたいなというふうに思っています。市街化区域内農地の生産緑地なんかでも、本当に大阪で一番にやったところですし、だから農業施策っていうのは、繰り返し私がつべこべ言うような話でなくて、当然市役所や地元のプロがいらっしゃるんですけど、それでも単なる生産するということだけじゃなくて、食育にもなるし、それから何よりいろんな意味での市の土地利用全般の話につながることで、規模が小さいとかそういうのは別で、重要施策だっていう意識で事業をやっていたらいいなと、何よりもそこが一番かなと思っていて、いろんな難しい問題を先に書かれてしまうから、なかなか難しい難しいになって進まないの。

所管部署：根底にはやはりおっしゃったみたいに、まちづくりという視点も大変重要な視点でございますので、当然そのあたりは視野に入れた中で検討を進めております。ただ、やっぱり農業のその安定と継続、この辺りが図られないと、そういった振興にもつながらないし、まちづくりにもつながっていかないという観点があります。まずは、今進めさせていただいておりますのが、当然まちづくりは大事なところなんですけれども、次の後継者育成というところもやはり人がいないと安定継続につながらないと考えております。「都市農業ひらかた道場」というのを、平成26年に開校いたしました。今、1期2期生を合わせまして5名研修をやっておりまして、来年度に向け卒業されていきますので、そこら辺に今は中心的な力を注いでいるような状況でございます。

座 長：今のはちょっとまちづくりとは関係ないですよ。土地利用なんですよ。

所管部署：直接的には道をつくるか、交通体系を変えるかそういうことではないんですね。

座 長：そういうことじゃなくて、土地利用そのもののあり方で、本当に基本的なことなんです。むしろその何て言うんですか、まず人がいないというときに、魅力がないとか経営的とか安定しないとかいろんな問題あるんですけど、それもあるけどやっぱり農業ってすばらしいとかいうようなことを、周りに応援団をつくる方法から考えないといけないと思うんです。その時に、いやまず人をついていうところからスタートしたら、多分重くてプレッシャーみたいな感じだけになっちゃって、何て言うんですか、何か結構おもしろいじゃんとかいう感じの気楽に来ていただくぐらいのところに基軸を置いてないと、何か行ったら何かの団体じゃないですけど、抜けられなくなるんじゃないかとかね。

所管部署：その辺は、緩急はつけてやっています。市民への啓発ということで、ふれあいツアーとか、農家さんの農地をお借りして、市民の方が行かれるところにも研修生も一緒に行っていたりとか、お祭りを地元でされるとき、農業関係のところにも顔を出していただくとか、そういったソフト面みたいなのところも考えながらやらせていただいているんです。

座長：食育とかで教育にも関係あるしということで、周りに応援団があると随分農業をやっている人の励みにもなるし、それが魅力に変わっていくから、とりあえずあんまり課題の中心からやろうとしないで、こちらの事業からいったらそうなるのかもわかんないですけど、そうじゃなくて、まず応援団を増やすような考えのほうも並行して必要ですよ。

評価員：今回、この事業は、ネーミングがもうちょっとそもそもということがあるので、ヒアリングの対象事業となっているんですが、農業振興事業、農業団体育成事業、新規就農研修事業、小学生食農体験学習支援事業、全部これ所管課さんが一緒なんです。

今も座長がおっしゃったように、農業の応援団がたくさんいればということですけど、今私が言った4事業というのは、出るところの予算の違いとかっていうのもありますけど、私自身はコメントにも書いたんですけど、かえって何かばらばらと各事業にお金がついていて、中途半端で、結局何もできない、でも何か予算だけ消化しなきゃいけないっていう事業よりは、今言いましたような名称の事業をある程度一括したら、もうちょっとビッグな、それで応援団が増えるような何かイベントだとかができるんじゃないでしょうか。結局、新規就農者、枚方市さんの得意な都会の中で、今やっぱり農業の時代で、TPPの問題も今後どういうふうにならなくていいか、また逆風になるかっていうのもありますけど、市民の方は少なからず、ああいう問題が起きて、農業というものに対してスルーしてたことがTPPであれだけ農業、農業っていうわけですから、逆に所管課さんが言わなくてもああいうニュースが市民に入ってくるんですよ。だからニュースも何かうまく味方につけてと言いますか、枚方も実は農業に対してできるんだというのを、枚方と農業が無縁だと思っていらっしゃる方もまだいらっしゃると思うんです。これだけ衛星都市で、やっぱり京都にも近い、大阪にも近いとか、そういう都会のすごく便利な町みたいな、すごくそれで元気なとかいうところで、農業と関連づけてる市民の方がいかにいるかっていうと、まだまだ少ないと思うんです。

私も学生に言うんですけど、今農業ってむしろホットというか、粋なっていうんですかね。何か農業というと古いイメージですけど、もう英語でいうとアグリビジネスですから、何かすごい格好よく聞こえて、結局ネーミングじゃないんですけども、そういう若い人は、女性、農ギャルとかもいろいろ言われたぐらいで、若い人に応援団をつけると、非常にやっぱり効果も高いですから、そういう意味で新規就農研修事業は今回はヒアリングの対象になっていないんですけど、今回のこの農業団体育成事業とタイアップできる十分な事業だとは思っています。だからやっぱりちょっ

とトータルで農業について、枚方市の所管課さんがどういうビジョンを持っていかかっていう、その辺ちょっと出していただけたらと思いますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。以上です。

評価員：先ほどこれも地域振興部という同じ部署で、ちょっと特質というか難しいというのは全部共通していると思うんですけども、名称もふわっとした「振興」っていうこと具体化っていう意味では、やっぱり祭りの参加者とかがその指標では決して何かないはずですから、先ほど先生が言っておられましたけど、枚方市でどういう状態を目指すのかみたいな、枚方市の農業はこういうふうになったらいいという、何かその成果に対する指標として、今こんな状況だとかいう認識をするっていうような、そこをもうちょっと掘り下げることで、何かしなければいけないこともちょっと具体的になるんじゃないかなというように思います。

これ自体もちろん大切なことだと思いますけれども、そもそもの目的というか、いわゆる本当のアウトカムというものに対して、どういうステップを踏んでいかかっていう整理とかいう意味では、何を見ていくのかっていうようなことが大事なかなって思います。難しいのは承知しておりますけれども、先ほどの事業も合わせて、そういうふうに思います。

所管部署：今いろいろ御指摘いただいた点を踏まえまして、農政課のほうで事業の改善に向けた情報なり、もう一度元に立ち返って、事業を見直す際にはそういう中で今御指摘いただいておりますような成果指標とか活動指標についてもグループ化でききっちりと整理ができれば、また新たな資料を頭出しができると思いますので、また今後、農政課のほうでも、今回のいただいた御意見を踏まえまして、どういうような形で事業を進めていくかも含めて、今の振興というようなことに向かって、できるだけ市民の皆様にも目に見えるような形で、合わせて都市農業をきっちり守っていくような形での事業展開を目指すべきかなと思います。またいろいろと内部のほうでも検討させていただきたいなと思います。

座長：何かあんまり綺麗にまとめてもらおうと、言う事がなくなっちゃうんですけどね。そんなにずっと綺麗にまとめる必要はなくて、何て言うか、これも例えば目的で「農業に対する市民啓発を行う」というふうになっているんですが、その啓発の考え方をこうしたほうがいいんじゃないかということで申し上げているつもりなんです。要は、農業農業ということで、そこだけで押していくよりは、やはり枚方農業というのはこういうところに位置しているんだということがわかるようにしていただくということなんです。そのわかるっていう内容がどういうことかということ、先ほど申し上げたように、例えば、農地が近くなることで、子どもたちのいろんな生き物に対する教育にもなるし、それからできたもので食育にもなるし、それから緑で環境問題の改善なんかもなるし、それから何かあったときは防災基地にもなる。そこで火がとめられるとか、そういうこともあるし。また、土地利用で申し上げたのは、それは緑でもあり防災でもありということで、ちょっと先ほど申し上げましたけど、やはりそのオープンスペースができるという、そんないろんなことがある

中で、枚方の農業ってこんなにいろんな機能を持ってるんだから、みんなでもっと枚方農業を好きになっていただいて、なおかつ、そこでできたものはおいしいものですよ、地域でこんなものできますよというような感じで持って行っていただかないと、何か枚方でこんなとれます、買ってくださいだけじゃ、みんな安けりゃいいか、おいしけりゃいいかということで、農業自体を大事にしようというような気にならないんじゃないかと。

食べることだけを考えると、それは何か違うんじゃないかというのが言いたかったことなんです。この事業をやっている、あちこちぶち当たるとは思うんですけど、そういう意味でいろんな事柄に関係あるよということが応援団を増やすことじゃないかというふうに考えているんです。それが正しいかどうかはわかんないんですけど、何かせつかくすばらしいことをやられてるんだから、わかっているように、みんな味方を増やすようにやったらいいか。自分は正しいんだっていくら叫んでたって誰もついてきてくれないと思いますので。済みません、きつい言葉で終わっちゃって。

所管部署：今大分、農業従事者が高齢化しております。私どもも前々から懸案事項であった後継者育成を昨年度からやらせてもらってるんですけど、やっぱり今やらないと、教えてもらう方がもういらっしやなくなるということで、そうすると幾らお金をつぎ込んでもだめなので、国の補助金も選べるということで、そのタイミングでやらせていただいて。だけど、やってる間に、だんだん現在の農業者の方にも非常に刺激になっているみたいで、後継者ができるということで、いい効果も出ております。おっしゃっていただいているように、私どもとしては少数でもいいから、まず生業として農業をしてくれる方を確保したいと、それと合わせておっしゃっていただいているような農業のファンですよ。

座長：多分両輪なんでしょうね。何か一人でじっとやっててもなかなか。

所管部署：都市農業、農地を守っていききたいなという、そのような考え方で、続けてきました。

座長：本当になくなっちゃうのが大変残念ですものね。今せつかくここまで来て、多分枚方で消えていくと、日本の全体の都市農業そのものの考え方が難しくなるんじゃないかなというふうに思っているんです。これだけの市街地でうまく今までできたものが消えていくと。だからもうぜひ頑張っていたきたいので、頑張っていたくために何をしたらいいだろうというところでね。

所管部署：農業はやっぱり特殊性もあるので、地域に溶け込んでいかないとだめっていうのもあります。昨日も穂谷というところで収穫祭のイベントをやらせていただいて、2万人近くの方に来ていただいて、そこでも今農業の道場で学んでいる方に参加してもらって、いろいろ朝市っていうか直販のお手伝いをさせていただき、できるだけ市民と触れ合う、地域と溶け込むということで、今やらせていただいております。まあ何とか成功させ、ただ食べていくのは結構大変なんで、しばらく支援は必要か

などということで、何とか農業で生計を立てられるような仕組みをつくっていただけらなと思っております。

座長：子どもたちは割と好きですね、ドロドロになって、何か物を採ったりするのが。農地はいろんな利用の仕方があるのかなというふうに思うんですけど。先生方、いかがでしょうか。よろしいですか。そしたら、済みません、どうもありがとうございました。

所管部署：ありがとうございました。

<所管部署 退室>

⑦学校給食運営事業・学校給食事業（共同調理場）・学校給食事業（直営・単独調理場）・学校給食事業（委託・単独調理場）（学校給食課）

<所管部署 入室>

事務局：それでは、学校給食課の学校給食運営事業、学校給食事業（共同調理場）、学校給食事業（直営・単独調理場）、学校給食事業（委託・単独調理場）となります。こちらの4事業につきまして、関連事業として一括して、ヒアリングを実施いたします。よろしく願いいたします

座長：それでは、ヒアリングを開始したいと思います。早速でございますが、先生からお願いいたします。

評価員：まず、二次点検における具体的な今後の取り組み方策ということで、かなり具体的に御回答をいただきまして、読ませてはいただいているんですけども、やはり我々3人それぞれ独任制ですけれども、今回この事業が対象に上がっている一番の理由っていうのは、やはりこの学校給食という事業が大きく4つに分かれていて、その理由は中を見ますと、共同か直営か、単独かとかそれで分けてはいらっしゃるんですけども、やはりその3つに分けたことによる事業の効率性や成果というものを、やはりもう一度しっかりと検証する必要性といたしますか、その辺をどうお考えなのかっていう、そこの整理を簡単にまず言っていただけたらと思うんですけど、よろしいでしょうか。

所管部署：まず、この3つの事業に分けたことにより、現時点で1食当たりの調理コストということでは、委託料と直営の人員費の比較ができるようになったと、そこが一番大きなメリットであるというふうに考えております。あと、具体的な今後の取り組み方策にも書いていますとおり、今後の動向を見きわめていく中で、コストの比較もしながら、その時点における適正な方策で実施をしていきたいというふうに考えております。

評価員：これは行革の事業として上がってるんですけども、事業を4つ分けたことによ

て、それぞれに予算がついてきますので、割と今の学校給食なんかの問題は、結局、民営化と言いますか、委託事業ということで一括すれば民活の対象として、もうちょっと事業として見ていけるものを細分化しますから、行革としてかえって、個々の事業としては見やすくなるんですけども、委託か直営かっていうところで、今回枚方市さんが民活の評価というのももっと入れていくっていう視点から言えば、これは業務の細分化によって、方向性が現状のまま継続だけど、これは改善だとか言った時に、かえってその辺が事業の細分化によって、逆に行革としては何かやりにくくなるような面っていうのがないのかなという、その辺はどうお考えですか。

所管部署：それぞれの手法ごとに、やはりメリットもあればリスクを抱えている部分もあるということですので、それぞれの手法について、改善していく姿勢でのぞんでいくということです。その中で、複数の手法があることを、逆にそれはリスクを分散するなどのメリットとして捉えているということ考えています。

座 長：リスクの分散っていうのを少しご説明いただけますか。

所管部署：例えば、共同調理場と単独調理場方式でしたら、共同調理場方式の方が、労働集約が図りやすいというメリットがある一方で、大量調理をすることによる食中毒等のリスクがそこに集中してしまうというデメリットがあります。

単独調理場方式を採用することによっては、集約性は低いけれども、食中毒のリスクが分散されるというような効果が期待できます。

また、委託と直営においても、調書にも人材の確保、育成のことを書いてるんですけども、直営は直営でも人材育成していく上での課題もありますし、それは民間委託にした場合もなくなるわけではなくて、民間は民間でまたそういった人材確保、育成の課題というのは持っておられます。それぞれのメリット、デメリットの中で、やはりコスト比較も踏まえて検討していく必要があるというふうに考えております。

評価員：それぞれの共同調理場で直営、単独調理場で直営とか、単独調理場で委託とかそうなったそれぞれ特有の経緯があって、結果として、今はそうなっているということもあるんだとは思いますが、一番望ましい形態っていうのがどうかというような、何かお考えとかはあるんでしょうか。

所管部署：二次点検における今後の取組み方策の2の(1)のところに、共同調理場と単独調理場のことを書かせていただいています。これまでは単独調理場を整備する方向で進めてきた経緯があります。しかしながら、やはり古い学校でありますとか、その学校の敷地の形状ですとか、校舎の配置状況によっては建てられないところもあります。また、今後の児童数が推移し減少していく中で、学校の統廃合も合わせて検討していく必要があるということですので、ちょっとその辺の状況を踏まえながら、単独調理場から共同調理場へ変えていくということも検討しながら、今後対応していく必要はあるというふうに考えています。

評価員：民間か直営かということについては、いかがでしょうか。

所管部署：先ほど申しあげましたように、やはり人材の確保、育成っていうのは直営も委託も、同じように抱えてるという課題の中で、コスト比較を見据えながら検討していく必要があると思います。また、どちらもそれぞれのメリット、デメリットがありますので、今後その民間委託の市場がまた拡大していく中で、そういった人材も育成されていくということも期待できます。その辺の状況を見据えながら対応していくということで、当面は50%と半分までの委託を進めていきたいというふうに考えています。

座長：ごめんなさい、今の半分までというのをもうちょっと詳しく、当面ですか。

所管部署：当面の間、50%程度になるまで委託を進めていきたいと考えています。

評価員：それは共同調理場も単独調理場もですか。それぞれ50%ずつぐらいを考えていらっしゃる。

所管部署：そうです。

評価員：それはさっきも御丁寧にいろいろ説明いただいたリスク管理とかの面で、大体50%を対応するにはっていう形ですか。

座長：今の御説明でちょっと気になることがあるんですけど、コスト比較の話は出ているんですけども、先ほど言っていた食中毒の問題とか、それからもっと別の目的ですよ。給食ですから、子どもさんの食というところに主目的は絶対あるんですけど、例えば、緊急時など何かあったときに最終的には、炊き出し的なものだって使えるような、田舎だったらそういうようなことを考えたりもしますが、枚方だったら、例えばそういう何かあったときにほかの目的のことにも利用できるとか、そういうようなことは特段あるんでしょうか。

所管部署：市で定めております、枚方市地域防災計画の中で給食の調理場を炊き出しの場所と、各調理場の状況に応じて、そういった活用を行うとの記載はされております。

座長：それはその共同調理場も単独調理場も一緒ということですか。

所管部署：そうですね。どちらに限るというわけではなくて、その調理場の状況に応じて、対応できるものは対応していくということです。

座長：委託であっても、それは可能であるということですか。緊急時対応も。

所管部署：別途委託契約を結ぶということが必要になってきます。

座長：現状では結ばれてないということですね。

所管部署：現状ではないですね。

座 長：済みません。ありがとうございました。

評価員：済みません、このコスト比較っていうことで言うなら、事業概要説明シートのところに、1食当たりの運営コストという形で記載がありますけれど、共同調理場のほうは光熱水費が入っていて、単独調理場のほうはそれを抜いている形になっているわけですが。

所管部署：学校施設の一部となっておりますので、調理場の部分だけの光熱水費を取り出すことが計算上できないということで、入れていないということです。

評価員：同一の条件でしたときには、どういう形になるのでしょうか。

所管部署：同一の条件にすることが難しかったので、あえて光熱水費を抜いたもので比較をさせていただいたのが、学校給食運営事業の事業概要説明シートでございます、二次点検の今後の取り組み方策のところ、1の(2)に示しております金額で、委託の単独調理場が149円、直営の共同調理場が157円、直営の単独調理場が158円となっております。これがいわゆる直営の人件費と委託料とで、1食当たりのコストを比較した単価ということになります。

評価員：そうすると、1食10円程度の差で、月で200円ぐらいの違いしかないってことになりますが、その差をどう考えるかだと思うんです。それはいわゆる経費を抑制するというような意味では、委託を進展させていくというふうに、これは示しているのか、そうじゃなくて、別のコストがかかるので、そこでは何か直営と委託にはそんなに費用上の差はないと読むのか、これどうでしょうか。

所管部署：委託の方が、今現在は10円の差ですけども優位性があるということですので、今後、委託を進めていく方向ではあります。ただ、全て100%委託するというのにしますと、同じく今回の資料のところ、2の(2)の直営と委託についての2行目以降に書かせていただいているんですけども、一つは、学校給食調理について、これまで蓄積をされてきたのは、これが全くもう失われてしまうということ、また、委託業務の方につきましても、全国的に委託が進むという方向なんですけれども、その委託業者における人材の確保、育成というのが課題だという状況もございますので、今もう100%にするということではなくて、半々のところまでいって、その時点で直営のコストもどういうふうに変わっていくかいうのもございますので、その時点でまた改めて判断をしていきたいなということです。当面は委託のコストというところに重きを置いて、今後、委託を進めていくということです。

座 長：10円というのが優位性があるかどうかで、今コストだけのお話されてるんですけど、委託業者さんについては、どのような委託方法をとられているのでしょうか。

所管部署：委託の仕様書の中で、一定の調理業務の品質も確保していく必要があるということで、業務責任者と副業務責任者と栄養士、この3名は常勤雇用で配置していただき

いという、その規定は載せております。

座長：何年契約ですか。

所管部署：契約は3年間です。

座長：3年契約で、一般公募の形ですか。

所管部署：入札です。

座長：通常の入札ですか。

所管部署：一般競争入札です。

座長：大体何社ぐらい来られているんですか。大体でいいですけど。

所管部署：多いときで6、7社程度だと思います。

座長：それぐらいで。でも、ちょうどいいぐらいですね。

評価員：委託と直営の差というのは、人件費の差ということだと思うんですが、例えば、いわゆる正規職員の方だと、人件費はやっぱり高額になるということから、そういう非正規化というか、退職不補充というような形で進めていくような中で、コストの差を考えると、直営というか、職員さんは正規職員ということではなくなるにしても、そうしたときのコスト自体の差もなくなると考えていいわけでしょうか。

所管部署：もともとは、調理員の場合はほとんど正職員ということだったんです。平成8年ごろは百何十名か正職員がおりましたけれども、今は47名以下ぐらいになっていまして、各調理場では、正職員と非常勤職員の調理員さんの方とで調理をしているというふうな形になっています。ですので、現在でも以前と比べますと、おっしゃっているように単価、コストというのは下がってきていまして、だんだん差が縮まってきていると、そういう状況にあります。

評価員：そうすると、費用方面からも委託を進めるとかという理屈立てができないような。

所管部署：今現在は、実際に安いというのがあります。給食を作る上で、例えば、何か大きな問題があつて委託ができない、業者の方が、先ほどおっしゃっていただいたように、1社、2社しか来ないというふうなことであれば、見直すということが必要だと思います。安定的な給食運営というのは、子ども、児童に安定的においしい給食を食べていただくというのが目的ですので、それが確保できないようであれば見直すということが必要だと思うんですけれども、実際にこの間、委託は7校で進めていますけれども、特に大きな問題というのはないということであれば、コスト的などところで優位性があるものをやはり進めていくというのが必要かなというところで、現在ではそういう考えで進めています。

評価員：業者さんの数で、それはもちろん競争が起こり、品質とかの競争もあつてというこ

とですから、今おっしゃったように、今のところは割と適度な競争者がいて、それによってうまくお互いに切磋琢磨したり、いろんな努力をして、最終的に入札で決まるということで。契約も3年ということであれば、職員のさっきおっしゃっていたのと一緒なんですかね。

所管部署：職員も非常勤職員は3年です。

座 長：コスト比較で非常に合理的な選択かなと思ったんですけど、民間委託というので、それで民間のノウハウを手に入れられたり、コストもすごい削減できるということでやられている割に、将来に向けては、もっとコストの差は多分縮まるだろうとか、それから、先ほどお話を伺った緊急時の炊き出しについても、また契約云々の話があったりすると、実は目に見えていないいろんな課題がそこにあるのかなと思うんです。直営と比べてですね。そうするとやっぱり、ちょっとコストだけじゃなくて、いろんな場合のリスクも少し加味していないと、今10円とおっしゃったんですけど、これも多分、将来的にはもう何円のところまでいってしまって、本当にもうほとんどコスト差がないのに、いざ何か緊急事態が起こったときに、今から契約やって何とかしますという。事務的にもしんどいこともしないといけないし、3年に1回は必ず出さないといけないですよ、今でも入札の手続やったり、設計書を書いたり、何か皆さん大変じゃないですか。そういったトータルの事務がどれだけ増えているとか、全体で考えないと、本当に行革になっているかどうかわからないですよ、トータルで。ちょうどそういう意味では、いろんな比較を今なさっていて、いろんなデータを積み上げられて、本当にどっちがいいんだろうということで、今見えてない課題も少し、数字には出なくても、文書で何かこんな課題があるというぐらいの話はちゃんとしておかないと。

評価員：直営か委託かという話で、まずは50%からという、皆さんそれありきみたいなのところがあるんですけども。何て言うんですか、数字ありきよりも今のコストで、これだけかなり近寄ってきたときにもっと考えなきゃいけないコスト以外のサービスとか、先生が最初おっしゃった食中毒とか、味とか栄養のバランスなんかも、民間と直営とどれほど変わるのか。メニューというのは、ある程度同じですか。

所管部署：同じです。献立は、市の栄養士と府の栄養士とで献立を作りまして、その調理手順書もペーパーで用意したものを各調理場にお渡ししていますので、それに従って調理しておられます。

評価員：直営か民営かで取り引きする野菜だったら、相手の卸というか、事業者さんは違うんですか。

所管部署：食材の調達も市で直接やっております。それを各調理場に配送して調理いただいています。

座 長：それも一緒であれば、あとは、出来上がったものを食べて比較をされる方っていらっしゃるんですか、3種類を。全部決まっているから、同じ味だとは言うけど、こ

れは意外と違うんですね。

所管部署：なかなか、同時に比較するのは難しいんですけども、何カ所か回っていく中で、味の比較はさせていただいています。

座長：年に1回ぐらい、お手間かもわかりませんが、3つ持ってきてもらって、ちょっと偉い方に、ちょっとずつ食べていただいて、うん、一緒だとかいうようなことをしないと、意外と違うような気がしますので。

評価員：どうしても共同調理場はやっぱり、落ちてしまうんでしょうか。

所管部署：若干ですけども、距離がやはりある分、ちょっと早目に作りますので、そのところが。

評価員：ちょっと、ぬるくなってしまうとか、そういうことがね。

座長：運ぶ距離で、最長の運搬距離ってどのぐらいですか。

所管部署：一番遠いところで、片道10キロもないぐらいです。

座長：本当に近いですね。

所管部署：ただ、1台の車で何回も行きますので、大体1時間ぐらいはかかります。11時前ぐらいから。

座長：ピストンですか。

所管部署：はい。遠いところから順番に配って行って、最後、一番近いところを配ったら終わりです。先ほどもちょっと食中毒のお話が、リスクのほうでありましたが、食中毒は実は給食ではもうあり得ない話です。ただ、リスクとしては、例えばですけども、工場の設備が急に故障したとか、そういうふうなことは、可能性としてはあると考えています。食中毒というのは、食べるものではセットのような形で出てくるんですけども、枚方では食中毒というのはこれまでも一回もありませんし、リスクとしては、そういうものはあるけども、実際には、それはもうないようなことで業務も進めています。そうでないとやっぱり子供さんに食べていただくということはできないので、リスクとしては食中毒ということよりも、そういう施設の不具合というふうなところで、御理解いただけたらありがたいと思います。

評価員：最近もありましたが、あとは異物混入ですね。

座長：そうですね。最近、あちこちでよくありますし。

3種類のやり方でやっている以上、本当にどういうやり方が行革につながって、どういうやり方がリスクが一番少なくて、非常においしい給食を子どもたちに提供できるかとか、そういったことをちょっとプラスマイナス全部合わせて比較をさせていただくほうがいいのかなと思います。リスクだけでもだめですし、コストだけでと

いうのも、ちょっといかがかなという気はいたしますね。

評価員：それに関連して、今、組み合わせとしては4通りありますが、今後、日本全体を考えると人口というか、子どもの減少で、先ほど学校がどこで統廃合するかとかも見据えてとありましたが、本来は単独調理場のほうが、味も含めて、子どもさんたちにとってはいいんでしょうけども、だんだんそれはちょっと無理になってきて、この学校自身も今後スクラップしていくのに、例えば、単独調理場をまたリフォームするという事は、ちょっと考えにくいとかになってきたときに、委託か直営かの話は、今のリスクとかいろんな問題で、共同調理場、単独調理場の考えでいくと、枚方市さんとしては、やっぱり共同調理場が増えそうな見込みとか、その辺はどうなんですか。

所管部署：共同調理場の場合は、施設更新のときに大きな土地が要るんです。そこは非常にネックです。建て替えをするときに、それと同程度の規模の用地を確保しないといけない。ただ、今は単独調理場でやっているところは、基本的によっぽど子どもさんが減る場合は、共同調理場に行きますけれども、そのまま単独調理場で運営していきたいなというふうには思っています。ですので、共同調理場への集約ということではなくて、児童数が減ってきたことによって、単独調理場から共同調理場へ移行する、または、統廃合の場合も、統合後の学校に単独調理場があれば、そちらで提供できますし、その学校が共同調理場からの配送校であれば、共同調理場の食数が増えるという、そういうふうな結果になってきます。児童数は減っていきますけれども、今の共同調理場、単独調理場という形態は、どちらかに片寄せになっていくということは、恐らくないかなというふうに思います。

評価員：そういう見込みをちゃんと立ててらっしゃるんでしたらいいんですけども、全体的にシュリンクしていきますね。割合は、そんなに変わらないけれども。

所管部署：学校数自体がまず減っていきます。単独調理場も数は減っていくと思いますし、共同調理場も今は2カ所あるんですけども、これがいずれは1カ所で賄えるような食数になってくるんじゃないかと、そういう形ですね。全体にスケールダウンしていくようなイメージで、どっちかに寄っていくということではないです。

評価員：普通考えると、例えば、このような同じ直営という条件で、単独より共同調理とか、いわゆる経済学的にいう規模の経済とか範囲の経済とか、そういうのが働いて、単価が下がりそうに思えるんですけども、この資料では1円しか違ってこないっていうのはどうしてなのでしょう。量に比例するのはもちろんコストとしてあるでしょうけど、かぶっている部分とか、大きくなったほうが平均値は下がるはずというふうに思えるんですが。何かスケールメリットとかそういうのが全然効いてないのが、何故なのかなというのが。

所管部署：ここでは見えてない部分なんですけれども、人件費だけしか見てませんので、配送のコストはプラスアルファで入ってくると思います。それと、単独調理場には、

今、実質正職員が1人しかいないところが多いんです。夏休み期間中なんかを活用して、調理場の機器のメンテナンス作業など、校舎の調理場内の清掃作業とかも1人ですと危険だということもあって、共同調理場の職員が応援に行ったりしているんです。ちょっとその部分は反映していませんので。それでちょっと差が縮まっています。

所管部署：あとは、日常の給食調理の際も、何らかの理由で単独調理場の職員が不足するような場合は、共同調理場から応援に行っています。単独調理場間では、正職員が1名しかいない状況では、応援相互というのは難しいですので、そういう部分が、共同調理場の正職員は役割として持っていますので、その分コスト的には単なる調理分プラスその分で上がってきたように見えるということかなと思います。

評価員：減価償却とか考えたらどんな感じになるんですかね。

所管部署：減価償却ではどうでしょうか。あまり変わらないですかね。調理場自体も単独調理場と共同調理場でそれほど大きな差はないんです。

評価員：そうですか。

所管部署：用地費がどの程度かという、そこが大きく出てくると思います。単独調理場は学校の中ですので、用地費は要らないですけども、共同調理場は敷地を別に確保するという分、規模は大きくなりますけれども、それほど大きく差があるというような状況にはならないと思います。

評価員：施設とか、設備とかはそんな変わらないということですね。

所管部署：そんなに、共同調理場のコストを考えてというほど大きくは変わらないと思います。

評価員：巨大な何かとか、そういうことではないということですね。鍋が2つになるとか、そんなことなんですかね。

所管部署：単独調理場は、やっぱり規模は小さいですけども、学校の中で、配送設備もなしでコンパクトにつくれるというのがあります。共同調理場は、配送設備、トラック等が入り出す分ですとか、それが転回するスペースですとか、そういう部分というの必要になってきますので。

評価員：余計にかかるということですね。

所管部署：それほど大きな差が出るということにはなってないです。

座長：そうすると、もう委託か直営かの比較になりますね。単独か共同かになると、これはある程度の割合の目標も持って、両方がどうも要るような感じですね。人についても共同調理場の方から、何かあったときには出されたりということもあるようですし。

学校の施設的な問題で、単独ができる、できないというのも決まってくるとなれば、共同か単独というのは、事情によって決まってくる気はするんですけど、あとは委託か直営かという部分のリスクというのが、人の問題はいろいろあったんですけど、ちょっと見えにくいところがありますね。

座長：他はよろしいでしょうか。そうしましたら、済みません、どうもありがとうございました。最後、何か言い置きたいことがございましたら。

所管部署：給食については、今御指摘いただいていますように、ちょっと手法が4つに分かれていまして、非常にややこしいという状況なんですけれども、給食業務というのは、先ほども申しましたけれども、児童に安全なおいしい給食を、継続的、安定的に提供する、それが使命だというふうに考えています。そのために、実際には学校の敷地の状況でありますとか、経費的などころも考える中で、今はいろんなやり方をとって、より効率的で、また安全な給食を提供するというふうな取り組みを進めている途中、そういうふうな形かなと思います。ですので、いずれはこういうやり方というふうになっていくのかもしれないんですけども、コストについても、まだちょっと経過を見ていきたいなというのもございますし、そういうような形で、例えば、安全な給食を提供していくというのは、一番根本のところにおいて進めていきたいなというふうに考えております。

座長：ですから、比較するときには、各先生方からも出ましたけど、コストだけの比較というのは危険かなと。当然ながら、一番上の目的は、子どもさんたちに安全でおいしい給食を提供するというものですけど、その下にあるのは、コストだけじゃなくて、何か、それプラスアルファがいっぱいあるなと思いますので。

所管部署：今後、この検討を進めていくには、今御指摘いただいていることも含めて、どういう形がよりよい給食事業になるのかということで進めさせていただきたいと思っております。

座長：この4つの手法は何年からやっていますか。もう大分データはたまってきているのでしょうか。

所管部署：委託は平成17年からです。

座長：平成17年からですと、10年経ってますから、もうそろそろデータ比較して。すみませんが、ぜひよろしく願いいたします。

所管部署：ありがとうございました。

<所管部署 退室>

⑧業務改善・職員提案推進事務（行政改革部）

<所管部署 入室>

事務局：それでは、続きまして、行政改革部の「業務改善・職員提案推進事務」となります。よろしくをお願いします。

座 長：どうもお疲れさまでございます。早速ですが、いろいろ試行期間もあったようなんですけど、今やっている中で、課題等は何か把握されていることはございますでしょうか。

所管部署：見直し前につきましては、職員提案制度として、自部署で行ったことを報告する実績提案と他部署の施策に対して提案する企画提案という構成で行ってまいりました。ここで課題となりましたのが、自部署における実績提案については、やはり、全庁的な広がりというのが乏しかった、また、他部署に対する企画提案につきましては、なかなか実現性が高い提案が少なかったという課題がございました。

座 長：少ないというのは、何なんでしょうね。この事業が皆さんに周知できなかったのか、あるいはもう、十分にいろんな改善が進んでいるから、出す必要がないと思われたのか、出してもしょうがないと思われたのか、どこら辺に課題があるんでしょうね。

所管部署：職員提案の場合には、実現した提案がすごく少なかったもので、それでどんどん職員の提案が減ってきたのではないかと考えています。実現する提案がすごくたくさんあったら、職員もみんなやる気になったと思うんですけども、なかなか難しかったので、今回からは実現できる提案に賞を与えるという形に変えていきたいなと思っています。

評価員：ちょっとそこを詳しく教えていただきたいんですが、実現する提案が少なかったというのは、出てきたその提案がありますよね。全てはなかなか無理としても、かなり可能性のあるものはあったけれども、選ばれたものが結局少なかったという意味でとったらいいんでしょうか。

座 長：そうですね。提案数自体は、そんなに少なくないんです。

評価員：提案件数は19件とありますが、審査の結果、努力賞3件というのは、この努力賞というのは、実際、実現したという意味ではないんですか。

所管部署：この3件も実現しなかったんです。実現した提案というのは、平成23年度が最後です。表彰しても、なかなか提案者の言うとおりに実現しない提案が多かったです。具体例で言いますと、大昔にあった提案ですが、例えば、電話がかかってきた場合に、「はい、行政改革部です」というだけだったんですけど、「はい、枚方市役所、行政改革部、〇〇です」という名前を告げるという提案がありました。こういう簡単に実現できる提案というのは、すぐに広まったんです。だから、そういう簡単な提案は実現する可能性があったんですけども、難しい提案が結構ありまして、その場合に、所管部署に確認したら、それは無理だという、課題のある提案が多かったというのがありまして、なかなか実現しなかったということで

す。

座長：そこですよ。だから、どんなアイデアなのかというのをすぐに提案に上げにくい、実現は難しいかもしれないですけど。

所管部署：実現した提案といたしましては、23年度になるんですけども、救命救急の方法を動画配信するという提案がありました。これはすぐに対応できるようにというようなものを、動画配信したということです。また、22年度になりますけれども、ホームページ上に枚方風景時計として、何分間で絵がどんどん変わっていくというような提案、この22、23年度で途切れてしまっているんですけども、やはり、職員は提案するとなったら壮大なことを考えまして、それがちょっと実現性にやはり欠けるというところがありました。

評価員：例えば、その辺、民間企業だったら、すごい食いつくような、何かこう提案があるんじゃないかなと思うんです。アイデア賞じゃないんですけど、企業なんかは何かして事業化していこうというのが、やっぱり、スタートが多分行政と民間って違うと思うんです。だから、これを見てましたら、1988年から職員提案制度というのがあるわけですよ。すごく早くから、ある種、こちらコメントとして書いてますけど、職員の士気というか、自分の提案が、アイデアが目に見えて生かされるとなると、やっぱり職員のインセンティブが高まるとか、そういう部分で、何か行政側は、だけどやっぱり理由づけして、できないようにしてしまっている環境がもしあるのであれば、それはちょっと、やっぱり職員の方は、だんだんどうせ提案してもというふうになってしまいますし、だからその辺、行革で、民間的な発想を入れるという今の時期に来ている中で、まずその企画が、先ほどの壮大過ぎるというお話もありましたが、その壮大が大変だけそれをやり遂げたときの役所内の効果ももっと大きければという、ちょっとその辺、誰が提案をだめだと最終的に位置づけちゃうかという、そこなんですよね。

所管部署：先ほど言いました、名前を告げるという提案のように、すごく簡単にすぐできるような提案は実現の可能性がすごく高いので、現在は、職員提案制度を業務改善制度と職員提案制度というふうに2つに分けたんです。その業務改善制度というのは、所管部署が自分のところで簡単にできるようなことを提案を所管部署の中で提案して、実現したものについては報告していただくということで行っています。それは昨年度すごくたくさん集まったんです。例えば、去年でしたら、117件の改善提案が出されて、すごく活発化してきたというのがあります。

その一方で、職員提案については、昔は施策提言という名前だったんですが、すごく大きな、枚方市の施策ということで提案されてきたので、やはりそれをするには、お金がたくさん要るとか、環境を何とかしないといけないとか、いろいろ課題があって、結局実現しなかったという提案がすごくたくさんあったんです。職員もそれで提案する気がなくなってきたというのがあったので、はっきり2つに分けたというのが、今回、見直した内容です。

評価員：だから、私はむしろ、分けられたほうが良いと思うんです。業務改善と職員提案というのは、レベルが全く違いますので、どちらもすごく大切なことなんですけど、職員提案というのは、本当に、施策というか、枚方市自身を変えるぐらいの大きなものであって、業務改善は、ちょっとした、気づかなかった気づきみたいなものということなんで、そういう話をやっぱりお聞きして、ますますこれは、事務事業として2つが一緒になっていること自体が、ちょっとやっぱり無理があるんじゃないかなという感じがします。

職員提案で枚方市がどれだけ変わりたいかですよね。職員のアイデアが部を変えるぐらいの意気込みなんだったら、やっぱり職員提案推進というものの重要性って、もっとやっぱり考えられるべきだと思いますけど。そういう意味で、業務改善と並列をするというのは、何かちょっと、全然内容が、かなり違うかなというのが私の印象なんですよね。

所管部署：それで今回の見直しで、はっきり2つに分けたということなんです。一応企画提案というか、昔、施策提言と言った部分についても職員提案として残している形になりまして、そこで提案の数が少ないかもしれないんですけども、こういう道もあるよということで、残しているんです。それと、さっき言いました業務改善制度については、たくさん提案してきてほしいという形で、完全に2つに分けて、両方の道を残しているという形にはさせていただいたんです。

確かに、職員提案というのは、そのまま実現できるかというところのクオリティまで提案してもらおうというのはハードルが高いと思いますので、そこで提案いただいたものを何とか形にできるようなフォローというのも必要なと思います。

座長：今まで伺った感想なんですけど、職員提案が本当にできないものばかりだったのかというのをふと思ってしまったんですが。例えば、全然そこで仕事している事業と違うところの部署の人が、あなたのところの仕事はこんなにいいことができるんじゃないですかと言って来ても、全く知らないところから来たものをそのまま受け入れるというのは、なかなか、普段それで御苦労している方々にとっては、すぐに「わかりました」、「すぐ変えます」というのは、変えるときのリスクや課題もあるから、すぐには「うん」と言えないものだと思うんです。

ただ、時間をかければいけるかもわからないので、提案する御本人が直に仕事している内容以外の事業に御提案するとしたら、難しいと思うんですけど、思いつきになるんですが、それであれば、2年ぐらいちょっと年限を決めて、そこへ異動してその仕事をやってもらったらというような、そのぐらいのことがないと。

評価員：そうですね。

座長：いやいや、もうすごい無謀な話をしていますけども。

評価員：こういう業務をあえて残されて、道をつくっているんだとおっしゃる限りは、これは一朝一夕でなるようなものじゃないけど、すごい、言ってみたら化けるようなものというか、そういう提案かもしれないですよ。ちょっとこっちは長期的視点が

ある程度要るといふか、職員の中でこういう提案が上がっているんだけどって言って、ちょっとブレインストーミングするとか、何かそういうことをしないと、結局、出してくる方も少なくなるし、平成23年でとまっちゃっているという話ですから。

所管部署：提案自体はあるんですけど。実現したのがないということなんです。

評価員：結構こういうのって宝の山で、眠っているような気が何かするんですよ。

評価員：何て言うんですか、身もふたもない言い方になってしまうんですけど、経済学とかの発想では、人は善意では動かないというのがあります。インセンティブが絶対に必要で、そういうのがあれば、結局それに向かって、放っておいてもやるという、そういうインセンティブの設計をどうするのかというようなことが鍵になるんじゃないかと思うんです。

改善とか提案とかは、むしろ、報酬がなくて仕事だけが増えるというような。短期的には、何かちょっと音頭をとられて、気分で作るかもしれないですけど、それが根づくかといったら、そういう動機づけがどうしても要ると思うんです。そこが、行政ではなかなか難しいと思いますが、例えば、評価のシステムと結びつけるとか。民間では、そういうのがそのまま自分の評価に結びつくとかありますし、やっぱり行政とは違いがあるんだろうとは思いますが、こういうのが人事評価とかにリンクするような設計とかが出来れば、根づくんじゃないでしょうか。

ただ仕事だけが増えてということであれば、消えてしまうんじゃないかということをおもいます。やっぱり難しいんじゃないでしょうか、そういうのは。

所管部署：人事評価の面で申しますと、枚方市の場合、職務への取り組み姿勢と職務能力という観点で総合評価を行っていくようになっております。取り組み姿勢の中で積極性という観点がありますので、業務改善とか職員提案を個別に人事評価の中に設定するというのは難しいところもあるかと思うんですけど、この積極性の中で、やはりそういった取り組み姿勢というのでも評価できるように検討していくことができるかなと思っております。

評価員：逆に言えば、それを全体で守るような仕組みづくりも含めてなんですけども。

座 長：職員が日常的にどういうふうにも業務改善とか、いろんな事業の提案をしようというふうにご考えていただくかというのは環境づくりなんですよね。これも環境づくりの一つだと思っておりますけど、行革を考える部署に、例えば、各課1名ずつぐらいが異動していて、どこかの時点で行革部局を経験した人が各部署で行革を考える席に必ず座るんだというぐらいのことをやらないと、多分、状況は変わらないんだろうなと思っております。

他市でちょっとあったんですが、それは行革じゃなくて、安全についてということで、安全全般について、市職員全員が考えてほしいということで、今はもうやめちゃったかもわからないんですけど、以前やっていたのは、市の中で安全に関する部署に必ず2年は勤めろということで、そうしたら、計算すると、その職員が卒業す

るまでに必ず1回は経験するから、どこに行っても行政の安全はどうあるべきかというのを考えられるような経験ができるようにしていったんです。

だから、ここでも、例えば、行革のこの組織だけじゃなくて、他の総務的などころでも、行革を考えるような部署があれば、必ず2年はそこを経験するというぐらいのことをやらないと、多分、環境づくりとしては無理かなと。本当にやる気だったら。

評価員：それぐらいないと、ちょっとやっぱり、実現まではいかないですよ。

座長：事業じゃなくて人事の話になっちゃうから、言いにくいですけど、聞き流してください。

所管部署：業務改善制度については、今年度から始まったんですが、部の運営方針という各部が今年度することについて意思表示をするんですけども、そこに業務改善制度というの、その部の業務改善ということで載せるようにはなっています。実績についても、こういう業務改善をしましたということで、実績を載せるという形にはしています。あと、業務改善制度が何故こんなにたくさん出てきたかと言いますと、最終的に各部から推薦で出してくださいということで、半強制的に出していただいたという経過がありまして、それでたくさんになったということもあります。職員提案制度については、強制ということではしていないので、20年ぐらい前には一度強制で出してもらって、その年だけすごく提案の数が多くなったということもありましたが、後が続かなかったということです。業務改善については、普段から自分の仕事をこうしよう、ああしようということを考えているんで書きやすかったと思うんですけども、職員提案については、なかなかそれはできなかったということで、強制という形にはしていないのが現実です。

座長：この事業の目標って、やっぱり提案数がふえることが目標ですか。それとも、事業化できる提案をしてもらうことが目的かな。何が目的になるんですかね。

所管部署：ふえることが目的ではないんですけども、それによって職員の政策形成能力とか、意欲が上がるということが大きな目的だと私は思っています。

座長：意欲向上だったら、ひょっとすると他の方法があるかもわからないですね。市にとって、いろんなこういう提案してもらって、改善をどんどん図るのが目標でもあるんですけど、やっぱり職員さんに意欲を持って仕事をやってもらうための手法だったら、何か他にも行けそうな感じがしますよね。もっと合理的な何かないかな、思いつかないですけど。職員提案制度を毎年やるかどうかですね。2年に1回ぐらいのほうが新鮮味があるかな。

難しいですね。本来の目的がどっちにあるかで、職員さんの意欲向上なのか、業務改善を行政として進めることに重点を置いた事業か。目的には、両方とも書いてありますけど。

評価員：やっぱりこれは並列する業務にしては、ちょっと目的が余りにも違い過ぎると思う

んです。冒頭に言いましたように、かなり違うものと言いますか、今回2つに整理されたところから、むしろきっかけになって、もうこれは一緒の事業として考えられるのかということで、目的が余りにも違うような気がするし。

座長：そうですね。数が少ないから2つに分けたというよりは、当面絞って、職員提案制度については、もう少し間をあけてもいいのかなという気もします。毎年出せというのは結構しんどいかな。募集かけて何も無いというのは、事業そのものの意欲をそぐことになるから、無理して出してもらって、職員の意欲向上じゃなくて、これ、反対になる可能性がありますよ。

評価員：そうですね。負担面で、ちょっと疲れちゃうんだったら元も子もないので。

座長：そうですね。ちょっと職員提案制度については、少し見直されたほうがいいのか。どうでしょうか。そろそろ時間は過ぎておりますけど、いかがでしょうか。

評価員：あとは、何を提案するかについて、例えば、民間企業だったら明らかじゃないですか、コストを削減するとか、収益をふやすとか。こういう行政とかだと見えにくいですね、その成果自体が。それをどう評価するかも難しいし。

座長：本当ですよ。難しいですけど、とりあえず出ないものを無理やり出せというのも、そのことによって、それこそ新しく人が異動でかわられたときに、全然応募のない事業をやっているってなると、それこそ行政改革とは何事よという根本的な問題が出てきますので、ここら辺はしっかりと元から見直されたほうがいいのかと思うんです。行革です。

所管部署：そうですね。形骸化するのが一番怖いので、仕事のための仕事にならないようにしたいと思っております。

座長：それでは、よろしいでしょうか。そうしたら、すみません、以上でございます。御苦労さまでした。

<所管部署 退室>

⑨野外活動センター維持管理事業（スポーツ振興課）

<所管部署 入室>

事務局：それでは、続きまして、スポーツ振興課の「野外活動センター維持管理事業」となります。よろしくお願いいたします。

座長：本当にお疲れのところ大変恐縮でございますが、まずちょっと教えていただきたいんですけども、指定管理者から直営になったときの状況とか、それ以降でのいろんな課題とかは何かありましたでしょうか。

所管部署：野外活動センターというのは、本来、青少年の健全育成というものを目的に設置

しております。指定管理という民間活力を導入する事業になってきますと、どうしても学校利用のところで、民間と学校との関係が希薄になっていくのではないかと考えます。どうしても数値的な目標が民間には求められるということもありまして、利用者がふえていくというところが指定管理に求められるところじゃないかなと。しかしながら、利用者はどうしても減ってきているという状況がありました。果たして、3年間指定管理をやった中で、この方法が本当に今の枚方の野外活動センターに向いているのかなというところを検証した結果、本来の学校の利用をもっと増やしていくべきというところに立ち返って、この間、いろいろな取り組みをしてきたというところですよ。

課題と申しますのは、本来の設置目的とは違ったところに、若干行ってしまったところがあったんじゃないかなというのがあります。その反省を受けまして、このシートにも書かせていただいていますけれども、教育機関というところを全面に出しまして、本来の設置目的であります学校のキャンプ利用というところに力を入れて取り組んでいるというところですよ。もう一つが、指定管理という民間の活力であっても、学校利用であるとか、野外活動センターの周辺の状況もございまして、野外活動センター自らの運営ではどうにもならないところがあったのではないかなと、それは先ほど申しました、学校のニーズをくみ取るというところが、民間では果たしてどこまでできたのかというのが、一つ大きなところかと思っています。

座長：ありがとうございます。別に学校利用を増やすことによって、利用者数が減るということではないんですよね。それプラスアルファで学校利用という形を考えておけばいいわけですね。

所管部署：はい。野外活動センターが枚方で唯一の官の持っている宿泊施設ということもあって、土日祝につきましては、やはり一般のキャンプであるとか、宿泊の利用というのは一定見込まれているんですけども、どうしても平日の利用というのがなかなか弱いところがあります。そうすると、学校の皆さん、小学校の皆さんに野外活動センターに来ていただいて、野外の学習が含まれて、そういう利用をいただけるような取り組みをしていかなければいけなかったんですけども、やっぱりその指定管理でのこの間、なかなか学校利用がなかったところがありまして、利用者が若干減ってきたということです。現在は、学校キャンプ事業に力を入れておりますので、その部分の利用が増えてきているという状況です。

座長：わかりました。先生、いかがでしょう。

評価員：まず、基本的なところで、調書の書き方なんですけど、ほかの所管課さんにもなんですけど、今おっしゃっている、結局、指定管理の問題点があり、移行したけどまた直営にということで、そうやっていろいろ御努力されているわけなので、取り組み方策のところは今回、所管課さん、現状のまま継続と書いてらっしゃるんですけど、あくまでも事業は継続しているけれども、中身は全部改善をメインにされているわけなので、ここは改善と書いていただきたいんです。

所管部署：それについてなんですけど、今回の事業概要説明シートを作成する以前に、事務事業実績測定調書というのがありまして、野外活動センターについては、今回のこの維持管理事業とは別にもう一つ、野外活動センター活性化事業という事業がございまして、2つで1つの事業という認識がございまして、

我々は、野外活動センターの活用は、先ほど言いました、教育目的で使っていくというところは、活性化事業のほうだというふうに認識をしまして、その部分については、改善で事業調書は作成させていただいております。

今回、その活性化事業をしていくのに、この野外活動センターの維持管理に係る事業については、このシートの裏面の下のほうにあります二次点検で書かせていただいておりますが、やっぱり、今の体制でというところで、現状のままというふうな判断をさせていただいて、シートを作成させていただいているというところなんです。ただ、2つで1つの事業みたいな認識を我々は持っておりますので、学校キャンプの利用についても、今回のシートにちょっと書かせていただいているというところがございます。

座 長：内容的には、業務委託料も入っていて、資料を見てもキャンプ場のカウンセラーとかその他入っているので、その方々の活動なんかについても御指導なさっていると思いますので、全体として、維持管理の方法としては一緒かもわからないですけど、いわゆる、清掃とか警備とか。別の委託なんかもありますので、これについては、今、先生がおっしゃったみたいな形で変えていただいたほうがすっきりすると思うんですけど。

所管部署：わかりました。

評価員：掃除だけだったら、それでいいんですけど。それ以外もちゃんと入って、きちっと御指導なさっているというふうに理解しておりますので。

所管部署：私どもといたしましても、単に漫然と直営で従来どおりの施設運営をしているということではなくて、施設の目的を再度、見直した上で、その目的を達成するための最も効率的で効果的な維持管理手法をとっているということです。その部分につきましても、一定の改善なり、方法を行っていると考えておりますので、御指摘に合わせまして、その辺の修正をさせていただきたいと思っております。

評価員：先ほど、指定管理を直営にしたことによって、いわゆる学校のニーズをくみ取りやすくなったというようなことをおっしゃっておられたと思うんですけど、それは、どうしてそうなのかということをお伺いしたいです。そもそも指定管理をするというときに、やっぱり、コスト面とか、メリットを考えてそういう話になっていったと思うんですけども、それをやめたことによる不利益というんですか、そういうのをあわせて、今のほうが良いということをお伺いしたいです。

所管部署：まず、指定管理手法を導入しておりますのは、やはり基本的に、この施設についての集客状況というか、利用者数が非常に減少している中で、その活性化を図らないといけないといった中で、民間活力をとということです。本市の場合は、結果的に

は体育協会になっておりますけれども、その指定管理という枠組みで管理をやらさせていただきますんですけども、そもそも、先ほど課長のほうからございましたように、野外活動センターを活性化するというのをどう定義づけるかということで、一つの、方向性として、一般レクリエーション施設的な、そういった性格づけを強化する中で、一般利用客を増やすという形で活性化をするという方向性がありまして、試行したところがございます。

ところが、先ほどもご説明にもありましたように、この施設に対するアクセスの道路が、非常に不十分な状況になっております。今レクリエーション施設的な野外活動施設においては、やはり家族連れで、車でそのままそのところまで乗りつけるというような利用方法が基本的にはニーズとして強うございますので、なかなかその方向性での活性化というのは困難です。その構造的な要因を持っている以上、なかなかその管理運営主体がどうなろうと、やっぱり、なかなかそこを突破することができない。

一方で、そもそも、そしたら教育委員会としては何が重要だったんだということになれば、やはり、今、ゲームだとかいろんな何かバーチャルな世界の中で子どもたちは過ごしておりますので、やはり自然の中で触れ合う、自然の中で友達同士でいろんな取り組みをするということの価値というものをもう一度やっぱり見直さないといけない。そうしたら、学校利用をもっと促進しないといけない。ところが、学校利用を促進しようとする、学校側との打ち合わせとか、それが実に早くから、もう1年前に大体全部スケジュールが決まりますので、担任の先生方だとか、学校長だとかを含めまして、非常に緻密な打ち合わせをしないといけないんです。

特に、こういう自然の場所に子どもたちを連れていく学校側の負担感だとか、不安だとか、そういったものが非常に強いので、かなり学校との打ち合わせというものがメインになってまいります。

そういったものを、センター側もプログラムの中身について、そして、根本的なところにつきましては、担当課であるスポーツ振興課が、やっぱり教育委員会として学校現場と直接調整をするといったようなことをやらないと、黙って待っていて学校側が使ってくれるということはまずないので、いろんな形での働きかけをやっていく中で、初めて利用につながってくるということがございます。

基本的に指定管理制度は契約によるコントロール、業績によるコントロール、業績評価によるコントロールということになりますので、やはりそれではちょっと、方法論としてなかなかしんどいものがあるということで、今の形が非常にそういった利用方法を考えたときには、効率的で効果的な運営方法ではないかと考えております。

評価員：それが、だから指定管理者よりも、いわゆる行政のほうかというところですか。

所管部署：そうですね。教育行政側で調整や利用促進を図らないと、学校利用の促進は到底及ばないというふうに考えております。

座 長：例えば、その利用者を増やすということで、今、学校の話が出てたんですけど、学

校はやっぱり枚方市の学校が対象ということですか。

所管部署：基本は、枚方市内の学校が45校あるんですけども、せめてその学校の半数以上は使っていただきたい。その他、他市のほうにも、近隣市であるとか、そういうところにも情報提供しておりますので、そちらからも結構利用はあります。遠くは、市外のほうからも来ていただいております。以前は、枚方市の小学校よりも他市のほうが結構多いという声もありました。やっぱり枚方市の利用をふやしていきたいと考えております。

所管部署：全体的に大阪府を含めまして、こういう青少年のための野外活動施設がどんどん廃止をされておまして、こういった場が減っております。近隣のところでも廃止されているところが出てきまして、逆に利用価値が高まっているような側面がございます。

滋賀県であるとか、兵庫県であるとか、そういったところに行けば、そういう野外活動施設はあるんですけども、やはり、交通手段と言いますか、バスの借り上げとか、あるいは、移動時間だとか、そういうところで非常に負担がございます。

やはり、本市の特徴である自然豊かな地域を持っていて、そこにこれだけの設備投資をして、平成4年にリニューアル整備をしておりますので、その施設をどう活用するのか、そして、教育の向上にどうつなげていくのかというのが、非常に重要だというふうに考えているところでございます。

座 長：途中で見直しがあったということですけど、当初指定管理に移されたときは、やはり、コストの問題とか、やっぱり民間のノウハウというようなことで、何かお考えはあったわけですか。

所管部署：そうですね。もちろんそういったものを活用していくということと、あわせて、先ほども申し上げましたように、もう少しアクセスを整備して、利用しやすい形にしていこうということで、ある意味、アクセス道路の投資というところも真剣に検討してきたところがございます。

ただ、いろんな事情がありまして、投資規模も莫大なものになりますので、逆に言えば、そういった施設の条件の改善に向けた投資はなかなか実現しないという制約状況がある中で、再度の活性化の枠組みを決め直すということが必要になったということなんです。

今も、だから、野外活動センターの下のところまでは子どもたちが来やすいような、そういう、またソフト部分でのバス等の事業を組み入れてやっているんですけど、そこで降りて野外活動センターまでの道は15分、20分の山道なんですけども、歩いて登ってもらっているんです。

それは、その道を登ること自体が、既にもう野外活動に入っているんだという考えで、その道の安全確保も図りながら、割り切って、歩いて上がってもらうというような形の利用形態にしております。

これを車で寄りつくということにしようとする、余りにも課題が大き過ぎて、お

ぼつかなくなってしまう。その道が出来ないからといって、放置しておいていいのかということにはならないので、路線転換と言いますか、もっと再度、活性化の枠組み、方向性を見直させていただいたというところです。

評価員：小中学生のその下というか、幼稚園とかでは、登るのはしんどいような場所でしょうか。

所管部署：そうでもないです。実際には、森の幼稚園という、小さい子どもがお母さんと一緒に上がってきて、もう本当にゆっくりゆっくりではありますけども。ただ、確かに急な20分、600メートルの道ですので、登れないことはないですが。

座長：結構、便利のいい場所ですし、何と言うか、この場所だけを見ると便利がいいと言ってしまうとひんしゅくを買うかわからないですけど、一般にこの野外活動センターというものがある場所とすれば、ものすごい便利のいい場所なんですね。だから、そういうことがきちっと御説明できているのか、PRできているのか、枚方市にこういう施設があつてということで、必要なものを必要な方にきちっと利用していただければ全然問題ないんですけど、利用できなかつたら、無駄なものになっていくので、今伺っていると、小中学校も少しずつ利用しだしたとか。兵庫県はもっといっぱい持っているから、奈良もそうだし、京都もそうかなあ。

評価員：それでも兵庫県でも、やっぱり山では、もうだんだん売却とかになってきているんで、枚方市さんは、先生もおっしゃるように、都会の中で比較的こういう活動ができる場所としては、どんどん削減している近隣の自治体さんにお声がけをしたら、稼働率と言いますか、増やせるし、追い風と言いますか、他がなくなっていけば、枚方市さんがそれを逆に使えるようになってという。そういうところでちょっと努力もなさって。

所管部署：ここのシートの裏面に書かせていただいているように、実はこの野外活動センターには隣接している山林で森林保全活動をやっておられるNPO団体さんがございます。我々と非常に協力関係を持っておりまして、今年になってからは、やはり野外活動センターを利用した子どもたちが、ある種の林業体験ですね、林を守る活動だとか、そこで切り出した木材でいろんなものをつくってもらうとか、そういった体験をさせていただいて、非常に好評だったところもございます。

そういった貴重な体験ができる、そのものとして、そういうNPO団体さんとの協働関係も今後、さらに強化をしていきたいというふうに考えております。

座長：ちなみに、妙なことを聞くんですが、今、子どもたちの運動能力がちょっと上がったとニュースにありましたけど、枚方市さんのほうはどうなんですか。ちょっと何う部署を間違えているかもわからないですけど。

所管部署：数値的なものはちょっと。全体的にそんなに上がったとかいうわけではないんですが、結構、活躍している子どもたちはたくさんいます。やはり、枚方市内45校あ

って、子どもたちも3万人弱いますので、そこはちょっと。

座長：いや、何が言いたかったかというと、やっぱりこういうものがあって、みんながちょっと運動したいと思うときに、日常の運動も近隣でできるし、少し気持ちを切りかえて、こういう環境が違うところで活動したいという時に使えるものがありますよと、枚方市すばらしいですよという、そういうようなPRができないかと。

所感部署：実際、学校のキャンプが入って、子どもたちが600メートルを歩いて、近所ではやっぱり大きな声出せないじゃないですか、ものすごい大きい声出して、笑顔で走り回って、へとへとになって帰って行って、感想文をもらうんですけども、「楽しかった」、「よかった」、「また行きたい」ということで、今回やっている学校キャンプは、満足度は本当に高いです。どこも、おもしろくなかったというところはなかったぐらいです。

これをもっともっと広げていきたいとも考えています。子どもが使うと、お父さん、お母さんにまた行きたいと言ってきて、また、土日に帰ってくる。

また、新たな天文のプログラムをやって、またそこに来てくれる。今、徐々に、先ほどおっしゃっていただいた相乗効果と追い風を受けているところがありますので、今は子どもたちの自然体験が非常に見直されているところがありますので、継続してやっていきたいなと思っています。

評価員：僕も子どものころは、中学とかでは必ずそういうキャンプに行っていて、市内の全中学校とかで同じ行事とかに行っていたと思うんですけど、今も情勢というよりは、何か、必ず行くみたいな話はあるんでしょうか。

所管部署：目標は、1校必ず1回は使っていただくということを今目標に、全校働きかけをしています。

評価員：そういう見込みになっている。

所管部署：そういうふうに目標を決めまして、最初は45校中10校ぐらいを目標にしていました。今年度の目標は、25校としてまして、達成をしました。来年度45校中35校を目標にしています。いずれは45校の小学校全部、どこかの学年で使ってもらおうよというふうに考えています。ただ、そうすると、日程が希望されるのは大抵金曜日を希望されるんです。しかも、秋の金曜日というと8回しかないのです。そうなると、取り合いになってきますので、もうできるだけ満足いくような、バランスよくということをやっております。

冬場ってやっぱり利用がどっと減ります。ところが今は、新たな使い方として卒業遠足というのがございます。6年生がキャンプ場に来て、みんなで飯盒炊爨して、そして、記念品をつくって、「ありがとうございます」と言って帰って行ってくれる。これは新たな利用がふえてきましたので、冬場も結構利用が見込めるようになってきております。

評価員：閑散期をつくらないって、それが結構、野外活動センターは。

所管部署：もともとこちらの施設には大型の反射望遠鏡があり、天体観測ができます。夜泊しないと夜の星は見えませんですけども、日中でも昼間の星だとか、太陽観測ができたりします。そういった専門職員も置いて、今プログラムを提供しているんですが。

評価員：星でしたら、春夏秋冬ありますから、いいですね。

所管部署：この度、枚方信用金庫さんから寄附をいただきまして、青少年のために使ってほしいということで、その寄附でこの野外活動センターにモバイル型のプラネタリウムを購入をいたしました。エアテントのようなものを膨らませて、この野外活動センターの中のホールでその小型のプラネタリウム、といっても最大で50人ぐらい入れて、交代で見てもらおうような、そういったプラネタリウムというコンテンツが用意できましたので、またプログラムに幅を持たせることができるかなというふうには考えているところです。いろんなプログラムを今開発してくれているので、結局のところ、やっぱり位置だとか、施設という場所の問題もありますし、その中でどういった活動ができるのかなというところが、やはり基本的には非常に重要で、そういったところを充実させていきたいなと思います。

座長：そうすると、特記事項にあります冬季の運営方法の見直しというのは、これは、今のお話で結構出来つつあるということと、それから、新道路整備はもう、逆に必要はないというぐらいでしょうか。

所管部署：それは、当然アクセスがよくなると、そういう需要もふえますので、並行してやっぱりやっていくのがいいと思います。ただ、それもレベルの問題がありまして、本格的な道路整備まではなかなか難しいんですけども、余りにも道ががたがたで、ちょっと危険なので、担当部としては、少なくとも舗装の工事のようなものは必要ではないかというふうに考えているんですけども。本格的な進入路整備事業というものの比重は、やはり下がっているかなというふうに考えています。

座長：ついでに、キャンプに来た人に道路整備もやってもらってはどうですか。よく地元でやっているじゃないですか。結構おもしろがって皆さん、市が材料全部提供して、プロの職員さんがついて、こうして道路はできるんですよとかいうのを。何か全部事業の内容にしちゃって。少しずつでも利用者をふやしていただいて、健全な青少年育成とかに結びつけるのが一番なので。あとは、そうですね、間違えても、満足度がよかったとかはやめてほしいですね。いや、こういうのはね。こういう事業こそは満足とか何かそういうのじゃなくて、よかったという、その気持ちがぱっと出るものなので。

所管部署：我々は、満足度というよりは、教育事業なので、教育もやはり評価点検と言うんですか、教育の効果を測定するというのは、やはり必要ではないかと思っております。子どもたちからアンケートをとっているのは、いわゆる消費者目線での満足度

ではなくて、子どもたちがそこでどういったことを感じて、何かを感じ取っているのか、そういう教育的効果を測るということが、やっぱり必要なのかなということ、必ず団体利用していただいたときには、そういったものは学校側とも共有しながら、データをとらせていただいています。

座 長：そうですね。何か生の声のほうがいいですね、こういうのは。

評価員：そうですね。

座 長：直営になって、ある程度、いろんな意味で落ちついてきて、事業をやられているようですね。どうも、すみません、遅い時間にお疲れのところ、どうもありがとうございました。

所管部署：どうもありがとうございました。

<所管部署 退室>

閉会

座 長：そうしましたら、これで、ヒアリングは全て終了ということでございます。

これで私たちの本事業の評価作業、2年間やってまいりましたけど、全部終了ということになります。

最後ですので、この事業をやった中で、大変な作業も含めてなんですけど、御意見とか御感想がありましたらどうぞ。事務局に若干の、いろいろ言いたいこともあると思うんですけど、それも含めて申し上げるということで、いかがでしょうか。大変な資料がございましたので。

評価員：何回か作業を、同じサイクルでやっているわけですけれども、前よりも今回のほうがよりよくなっていると言いますか、そういうことを期待してやっている中で、いつも出てくることとしましては、やはり、今回の改革・改善というのが、所管課さんによって温度差があるんですけども、まだちょっと仕分け感覚の方がちょっといらっしゃるのかなというのがあって、随分少なくなったとは思いますが。その辺で、何か市民置き去りと言いますか、最終的に誰のためという部分を、やはりもうちょっと皆さんに、庁内全体で持っていただくというのが必要なという気持ちはあります。

その中でも、非常に改革のスピードが速いなと思う、非常に評価できる所管課さんもありますし、その辺、ますます枚方市さんが市民目線での行革が進んでいくことを期待するということなんです。

やはり、箱物事業に関しては、もうちょっと抜本的な、私がちょっといろんなところで申しました公共施設というもののあり方もやっぱり同時に進行させていかないと、これはもう行革の中でも、大きなコストとして、もう数年後、枚方市さんも高度成長期にできていた、大体四、五十年の建物というのは、建てかえ更新の時期

が一斉にやってきますから、その辺、今回、事業で幾つかあったかなというのがあります。

あと、今回ヒアリングで、部長さんが来られたということで、非常にやりやすかったと言いますか、割と意思決定をある程度おっしゃれる方が座ってくださるとするのは、こちらとしても、まあ、打てば響いてくださるということで、禅問答の時間が減ったかなという部分では、非常に効果的だったのではないかと。そのあたりででしょうか。以上です。

座長：どうもありがとうございました。

先生、いかがでしょうか。

評価員：感想になりますけれども、例えば、他市とかと比べるのもどうかとは思いますが、何と言うんですか、こういう行革とかの委員会が、いわゆる、やっていますよというポーズで開催されたりするというのも見受けられる中で、私は何かこの枚方市の全体の雰囲気とか、職員の方の意識とかはとても高く、前向きで、その分、本当の、いわゆる真剣なという言い方は変ですけど、そういう委員会の仕事だったというのが一番の感想です。

本当に危機感が、やはり皆さんあって、多分、本当に何とかしないといけないという共通の認識のもとで動いているというような、そこは、その分仕事とか、結構膨大な資料とかが届いたりとかして、それも今となれば何か懐かしい感じではあるんですけども。ですから、そんな経験はほかのところではないことなので、そこにかかわれたことは貴重な経験だったということです。

ただ、とは言いながら、やはり個別の話になると、以前のこういう感想のときにもお話したかもしれないですけども、同じ話を何回もしなければならなかったというような場面もありまして、それは、人が移ったらまた振り出しに戻るじゃないですけど、引き継がれないで元に戻ってしまうじゃないですけど、じゃあ、あれの評価は、何かこういう議論した話は何だったのかというような、そういう残念な思いとかも、個別にはもちろんあったわけですけども、だんだん年数を経るに従って、いい方向にというか、何とかしていこうというような前向きなものが動いているという感じは持ちました。

それなりの、何らかの意味はあったと思いたいというか、そういう形で、これで終わりになるのはちょっと何か寂しい気持ちもあるんですけども。

本当にいい経験をさせていただいたということで、感想でございます。

座長：私も両先生と同じで、職員の方になかなかこちらの意図が伝わらない部署が幾つか残ってしまったのが残念で、仕分けを全くしてないんですけど、仕分け感覚で捉えられ、非常に残念な部分がやっぱり残ってます。

とはいえ、あれだけの膨大な資料をつくっていただいて、お送りいただいて、ありがとうございます。まあ、また来た！と思っていたんですけど、たくさんの資料を見せていただいた中で、やっぱり、大きな課題がちょっと見えてきたのかなという気がします。1つは、ちょっと別のほうでもやらせてもらっている、民間への委託

というものです。民間のノウハウを活用して費用削減を図るような話がありましたが、それが本当かなという部分がやっぱり見えてきたのと、2つ目は、評価員もおっしゃった、箱物というのか、いわゆる貸し館というのか、会議室の問題ですね。いろんな事業で、貸し会議室があるんですけど、それが全部ばらばらで動いているので、あれはやっぱり一回整理されたほうがいいのかというのがある。

実は3つ目が、結局こちらは不十分な議論になってしまったんですけども、福祉関係のいろんな事業が、やっぱりちょっと重なっているのかなと思いつつも、制度が難しく、事業内容に入り切れなかったという残念な思いがあります。その3つが、今思えば、大きな課題としてあったのかなというふうに思います。

いずれにしろ、行革というのが普通よく言われるのは、組織の効率化ということで、経費を削減するというのがあるんですけど、今回はそういうものじゃなくて、事業内容まで入らせていただいたというか、事業内容の効率化という視点でいろいろ我々が議論できたということで、これは画期的な会議だなと。多分事業内容まで、こうしたらいいとかああしたらいいというようなお話ができる、こういう会議って多分、ほかのところで聞いたことがないので、それはすごいありがたかったし、こんな感じで直接ヒアリングもできたということは、難しい問題もあるんですけど、我々も大変勉強にもなったと思います。

その中でもやっぱり、ヒアリングする中でわかったのは、先ほどの大きな問題が残っているということと、もう一つは、評価の視点としては、民間委託ということで本当に費用削減になっているのかどうか、そのリスクも含めてです。きょうもちょっとお話ありましたけど、民間委託により費用換算のできないリスクというのがふえているんじゃないですかというのがあって、本当に民間委託で安くなっているのかという部分と、それから似通った事業をできるだけまとめ事業推進の合理化を図りたいんですけど、やはりその前に制度が物すごく重くて、抵抗感が大分感じられたということです。

それから、あとは、事業の簡素化については先生方に全部お話していただいたのですが、職員の皆さんにはいろいろ御理解いただいて、改善しますとか、検討しますというお答えいただいて、そこら辺は非常にこちらとしてもうれしいことだなというふうに思いました。

ということで、ちょっと私も寂しいんですけど、最後になると。

でも、楽しかったです。ありがとうございました。

評価員：ありがとうございました。

事務局：それでは、事務局のほうから。

本当にこの間、長期間にわたり御協力いただきましてありがとうございます。

昨年度から実施してまいりました改革・改善サイクル評価員会議といたしましては、今回で最後になります。

評価員の皆様には御多忙の中、改革・改善サイクル評価員をお引き受けいただき、本市の事務事業に対しまして、たくさんの、本当に忌憚のない御意見と評価をいた

だき、ありがとうございました。

座 長：どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第4回枚方市改革・改善サイクル評価員会議を終了したいと思います。お疲れさまでございました。